

平成24年第4回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成24年9月6日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成24年9月6日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君  | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君  | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 中 下 伸 君    | 6番 出 下 孝 君        |
| 7番 姫 宮 五 鈴 君  | 8番 折 出 直 幸 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 瀧 野 純 敏 君 | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 陰 山 讓 治 君 |
| 民 生 部 長      | 黒 田 康 也 君 |
| 会 計 管 理 者    | 久 保 俊 秀 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 新 木 之 博 君 |
| 企画財政課長       | 中 村 政 愛 君 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 民生課長   | 奥 至 雅 君     |
| 税務住民課長 | 河 本 和 彦 君   |
| 環境防災課長 | 吉 原 修 君     |
| 産業建設課長 | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長 | 三 好 修 平 君   |
| 出納室長   | 山 根 道 春 君   |
| 学校教育課長 | 中 村 輝 彦 君   |
| 生涯学習課長 | 坂 井 眞 智 子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |           |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 高 橋 蔦 江 君 |
| 主任     | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

|      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「一般質問」                              |
| 日程第2 | 議案第41号 | 「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定<br>について」     |
| 日程第3 | 議案第42号 | 「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」 |
| 日程第4 | 議案第43号 | 「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」    |
| 日程第5 | 議案第44号 | 「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳入決算の認定について」   |
| 日程第6 | 議案第45号 | 「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」  |
| 日程第7 | 発議第1号  | 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」               |
| 日程第8 | 発議第2号  | 「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する                 |

## 意見書

~~~~~〇~~~~~

### 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(高橋蔦江君) 皆さん、御起立願います。

御礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(高橋蔦江君) 御着席願います。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長(川本英輔議員) 日程第1 一般質問を行います。お手元に配付いたしております不通質問通告表のとおり10名から13問の質問事項が通告されております。

それでは、1問ずつ順次発言を許します。なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。また再質問は5問までといたします。

10番中 雅洋議員から「通学路の『安全総点検』結果について伺う」を質問願います。

○10番(中 雅洋議員) 「通学路の『安全総点検』結果について伺う」の件で質問いたします。

昨年10月に大津市の中学2年生がいじめにより自殺した問題や、本年4月に京都亀岡市で登校中の児童・生徒等に自動車があっ込み死亡災害が発生するなど、昨今の児童・生徒を取り巻く環境は、いろいろな面で大きくクローズアップされ社会問題化しております。

そうした中、本年6月定例会で「通学路の安全総点検を」という内容で一般質問したとき、答弁には「国からも学校の通学路の安全確保に全力を尽くすよう、緊急メッセージがあった」、また「町内の小・中学校には、教育委員会から通学路の現状把握などの総点検を実施するよう指示した」とありました。

その後、約3カ月経過、一部の小学校から通学路のコース見直しを実施しているとの情報もありましたが、今回の町内通学路の総点検を実施した結果、どうだったのか。また、今後どこまで、どのように対応しようと考えているのか、関係当局に伺います。

以上終わります

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「通学路の『安全総点検』結果について伺う」の件について、お答えいたします。

本年4月以降登下校中の児童等の列に自動車が進み、多くの死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだことを受け、学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージが発せられました。教育委員会といたしましては、このメッセージを受けて各学校長に対し保護者等の協力を得て、通学路の実態や道路の構造等地域の実情を確認するなどの総点検を実施するよう指導し、点検結果の報告を受けました。

報告された交通安全に対する意見の主なものは、横断歩道の設置、運転者に再受講を促す看板等の設置、飛び出し防止のための対策、車両の一時停止の規制、信号機の時間設定の改善、転落防止柵設置などございました。さらにその後、国において通学路における交通安全を一層確実に確保するため、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携した対応策が検討された結果、全国全ての公立小学校等の通学路に指定されている道路については、教育委員会、学校、保護者、道路管理者及び地元警察署が合同点検を実施し、計画的に対策を講ずるよう文部科学省からの通知を受けました。

この通知を受け本町では6月21日に各学校の総点検により抽出された危険箇所について、各学校長及びPTA代表、町からは学校教育課、産業建設課、環境防災課、また国道31号の管理者である国土交通省中国地方整備局、海田警察署による合同点検を実施し、道路管理者及び警察署それぞれの立場から技術的な御助言をいただきました。

さらに6月26日に開催されました坂町交通安全対策協議会におきましても、各学校が実施いたしました総点検や関係者が実施いたしました合同点検の結果につきまして、今後の対策について検討いただき、その中で横断歩道の新設や交通量の多い狭隘な道路に通学路であることや、徐行を促す警戒標識の設置を検討をいただいているところでございます。

これらの点検を協議を経て、関係機関の御協力をいただき既に一部については飛び出し防止のための路面表示や信号機の時間設定の改善を行っていただくとともに、横浜小学校におきましては、狭隘で歩車道の区分がなく、通行量の多い時間帯に多くの児童が登校するため、危険性が指摘されていた通学路において、登校時安全な道路に

迂回する通学路の変更を行うなどの対策を講じました。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き保護者や地域の方々や警察署及び道路管理者等、関係機関の御理解と御協力をいただき可能な対策を講じていただくとともに児童・生徒の発達段階に応じた交通安全教育の徹底を図るなど、児童・生徒が安全に通学できるように取り組んでまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ただいま安全総点検の結果どうなったのかということで質問いたしましたところ、今のような答弁をいただきました。その中でですね、今既に一部については対策できているというのが多分三つだったと思います。1点目が飛び出し防止のための路面表示、2点目が信号機の時間設定の改善、3点目が通学路の変更。これちょっと場所と内容について、もう1度この3点について担当部局のほうから説明をいただきたい。わかるようにお願いします。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。まず、飛び出し防止のための路面表示についてでございますが、坂小学校の通学路で6カ所、小屋浦小学校の通学路に12カ所、坂町交通安全協会やPTAの方々の御協力によって、張っていただきました。

それから、2点目の信号機の時間設定の改善についてでございますが、坂小学校の通学路になっております国道31号の役場前交差点についてでございますが、31号の本線の交差点内の本線の距離が非常に長いために、例えば本線を通る車両が黄色、もしくはあつてはいけないことでございますが、赤で進入した場合に距離が長いために横断歩道を通りしようとする歩行者と接触の危険性があったということで、海田警察のほうで対応していただいとることでございますが、この交差点内の全赤信号の時間の延長、従前3秒でございましたが、これを4秒に延長していただいたということで、もう一つつけ加えますと、この31号の横断歩道の停止位置を従前横断歩道の付近にしておりましたが、この停止位置を両側とも下げたことによりまして、そういった車両との接触の危険性が回避されたということでございます。

それから3点目、警戒標識の設置についてでございますが、これも従前から指摘がございましたように、横浜小学校の通学路となっております町道地蔵土手線ござい

ますが、この地蔵土手線に通学路であることや運転者に徐行を促すための警戒標識を両側1カ所ずつ設置をしていただくこととなっております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 通学路の看板の表示ですかね、ちょっと最後に少し言われたんですが、全体については、ちょっともう少しそういった看板を設置して、要は通学中でなくても運転手の目にとまるような注意を促すために、ぜひいろいろ町内を見てくださいと、あっちこっちもう少しいるんじゃないかなと。具体的には、横浜三部集会所と朝上のところ、あそこあたりの道路、確かに通学中に私、見てくださいと黄色い帽子で子どもさんがずらっと歩いておる。その辺見ると、運転手も注意はすると思うんですが、そういったタイミング以外の中には、やはり車が通るときに、ここは通学路じゃなという意識づけができるように、もう少し看板の設置が必要なような気がするんですが、その辺は引き続き検討をしていくというのがあるんですが、どのように考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。先ほど横浜小学校の通学路となっております地蔵土手線に警戒標識を設置する予定ということを申し上げまして、議員さんおっしゃるようになりますね、他の箇所についても必要な箇所があるかと思えます。そういった箇所については、今後関係課とよく協議をして設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっともう1点ね、お聞きするんですが、横断歩道を設置するときには、多分海田警察の許可を得んといかん。あそこにやってもらうとかいうのがありますよね。看板に関しては町道、県道、国道においても、ただ交通安全絡みだったらそうなるのか。ただ町単独でどんどん、例えばウォーキングトレールの表示をするような形、要は交通安全絡み、その辺がどういうふうになるんかないのがちょっとわからぬので、その辺をちょっとお聞きしたいなど。看板を設置するのにそういった規制があるのかどうか、町単独では難しいのかどうか。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。町道の管理につきましては、町で看板を設置することができますので、先ほど言いました教育委員会と産業建設課の中

で打ち合わせをして、設置可能なところには設置させていただきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） ちょっと補足させていただきますけれども、町が設置できるような看板でございますけれども、啓発とか注意とかいうのが町が設置することができます。ただ、規制とかそういうものはやっぱり公安委員会のほうの許可が必要となりますので、町、道路管理者が設置するということはできないということになっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「青少年育成について」を質問願います。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「青少年育成について」の件をお伺いたします。

坂町第四次長期総合計画第4章の4に、青少年健全育成の推進があります。具体的施策として、家庭、学校、地域、行政などの連携と協力体制の充実に努めますとあり、確かに、青少年育成坂町民会議等事業や子ども会も家庭、学校の協力体制のもと活動され、小・中学生への推進は充実されています。

しかし、青少年全般として考えたとき、高校生以上の青少年参加型の育成事業が見えてきません。未来の坂町を担う青少年が縦のつながりを持ち、そのつながりの中で心や郷土愛を育めるような事業が必要だと感じています。現在の取り組み状況や具体的な推進計画等、町の見解をお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「青少年育成について」の件について、お答えいたします。

青少年が健やかに育つことは、全ての国民の願いであり、青少年育成坂町民会議でも昭和59年4月に結成以来一貫して、あすを担う青少年が心身ともに健やかで自主性と創造性に富み、道徳心豊かな大人に成長することを願って、家庭、学校、地域、行政などが連携、協力し活動を続けております。

御質問の現在の取り組み状況や具体的な推進計画等でございますが、青少年育成に関しましては、議員さん御指摘のように小・中学校の活動は、青少年育成坂町民会議や学校、地域等と連携を密にして、挨拶運動、親子ふれあい事業、スポーツ交流、ボ

ランティア活動等々の取り組みを実施し、参加者も年々増加傾向にあり成果をあげているところでございます。

また、議員さんの懸念しておられる高校生以上の青少年参加型の育成事業につきましては、過去においては、例えば、ヤングカレッジを月1回開催し年間を通した事業を実施していましたが、高校生や青年の参加は非常に少ない状態であり、現在年間を通した事業は実施いたしておりません。しかし、単発的な事業では高校生や青年の興味のあるものを開催し、実施した中には自主グループとして活動しているものもあります。

そのほかには、成人式において地域から選出された成人者の代表が集まり、実行委員会を立ち上げ、約半年をかけて協議、練習を繰り返し、成人式を自分たちの手で作り上げています。ここ数年、実行委員会参加の希望もあり、25名程度の実行委員で企画から準備、当日の運営を担当いたしております。また、スポーツ、文化活動では、異年齢のつながりの中、自分が子どものとき指導を受けていた人が今は指導する立場になり、青少年の健全育成に地道な活動を続けている人もおられます。

現在の青少年の状況は、皆さんの協力、連携のもと落ちついた状況にあると認識いたしておりますが、今後も家庭、学校、地域、行政等が連携、協力を深め、さらなる青少年健全育成に努める所存でございますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 答弁の中に成人式をあげられておられますが、確かに成人式を新成人が運営されて盛り上がっているというふうに認識しております。それはすごく素晴らしいことだと思っています。しかし、県外に出ている人たちがお正月に帰省して、また先人式に帰ってくるというのが難しいのか、参加者が少し減っているという状況の中で、他県では夏休みや正月に行われているところもあるようです。そして成人式という二十の青年が、若者が一堂に集まる時ですので、町長と新成人がですね、話し合う場を持たれたりするようなことも必要ではないかと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 確かに県外に出ている成人になっていくという若者は多いと思います。しかしながら、成人式に向けてそれに取り組んでみようかなといった場合



には、今の世の中でございますので、インターネット等を通じてですね、自分の思いを伝えるということも可能ではないかなというふうに思っております。成人式の日時、開催、現在は成人にあわせて行っているところでございますけども、状況がまた変わればですね、それは検討をしていかなければならないと時期もくるかもしれないといったところでございます。

町長との懇談ということは今提案されましたけども、そういった坂町の青年といった意味でのふれあいというのは教育委員会としては、非常にいいことかなというふうに思っております。町長の意見を伺うということも必要だろうと思えます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） ぜひお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、議員さんのほうからもすばらしい意見があったんでございますけども、そういう機会をですね、私のほうから強制的につくるということにはいきませんので、そういう雰囲気、そういう環境がですね、整えばですね、私は喜んでそういう場には出させていただきたいというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 提案が少し続くんですが、町民センターや図書館、町民センターに図書館があったころは、子どもたちがですね、図書館でよく勉強している姿をすごく見たんですね。すごく盛況だったように思われます。そして図書館ができて、図書館ができたことはまたすごくいいことなんですけど、できて最初のころはですね、図書館でよく青年たちが、学生が勉強している姿を、すごくあふれるぐらい勉強している姿を見ていました。しかしですね、近ごろですね、そういう姿を見なくなりましたね。町民センターにしても、図書館にしてもマナーはやっぱりきちっと守らなきゃいけないけど、若い人が集まれるようなですね、そういう施策を考えなくてはいけないのではないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 坂井生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂井眞智子君） お答えいたします。図書館のほうで最近集まりが少なくなってきたのではないかなということなんですけど、時期によりまして、例えば試験の時期とかですね、受験の時期とかはわりとたくさんいらっしているような状態です。町民センターに図書室があったときには、わりと狭い場所に机がありました

ので、たくさんいるような状況でございましたけど、今、上と下に分かれているって  
いうことで、ちょっと分散して座られてるかなっていう部分はあるかなと思います。

マナーについては、やはりちょっと厳しく言わせていただいて、子どもたちにも影  
響、小学生、中学生もそれを見て習うところがありますので、そのことについては厳  
しく言わせてもらってるのが現状でございますので、それが嫌で、ちょっと足が遠の  
いている方もいらっしゃるかなと思いますけど、やはりマナーについては、こちらか  
もやはり守ってもらうという姿勢を変えないでやっていきたいなと思います。

それと、集まる場所ということで、いろいろ講座を実施いたしたり、いろいろ機会  
は設けてはいるんですが、高校生、大学生になると、ほとんどの子どもたちが町外の  
ほうへ出ているということで、集まる時間を設定しましても、講座を企画しましても  
帰ってくる時間に間に合わないとか、クラブとかバイトという形になってまして、な  
かなかいろいろ時間を工夫してやってるんですけど、ちょっと難しい面があります。

土日になるとバイトで行けないとか、平日がいいよとかっていう意見等いろいろあ  
ったので、以前平日にやってたら集まりが悪かったのが、最近では土日に実施をして、  
教育長の答弁にもありましたように、講座の中で自主グループに育ったのは、日曜日  
に開催してみました。まず日曜日は無理だろうと思ったんですけど、試行錯誤しなが  
らやってみてよい結果を得たというところがありますので、これからもいろいろ試行  
錯誤しながら進めていきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 講演とかそういうことなんかもですね、講座がそういうふ  
うに日曜日に行われて、参加者を得てるということはすごくいいことだなと思いま  
した。答弁にも参加者が以前行った事業で参加者が少ないということでしたので、でも  
あえてまた、もう一つ提案させていただきます。

それはですね、結婚支援ですよ。結婚支援として悠々ウオーキングの町らしくで  
すね、婚活ウオーキングなんかをですね、安芸郡4町やら姉妹町の川本町なんかと連  
携してから推進してみてもどうかというふうに思います。といいますのも、青年が  
表に出ることによって、まちの活性化につながり、さらには婚活でめでたく結婚とい  
うことになればですね、思い出の地、坂町に定住していただいて、子どもをたくさん  
産んでもらうことによって、人口増加にもつながるというふうに考えられると思いま  
す。

何事もですね、事業というのは、最初は参加者が少ないものです。でも長い目で見てこういう事業を進めることによって、結果が得られるということも考えられますので、ぜひ考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 大変難しい問題でお答えしにくいんですがございますけれども、テレビ等でそういうことがかなり紹介されております。そういうところにつきましては、かなり、随分過疎化が進んでおられ、それから農業、漁業後継者で独身の方がたくさんいるということで、実のところかなり嫁さん探しに困っているような状況の中で、そういう企画をされていると考えております。坂町におきましても確かにそういう支援というのは必要かもしれませんけれども、実のところ最近の独身男性、女性ともですが、私にも娘が二人おりますけれども、自分で仕事があればですね、なかなか結婚とか何とかには見向きもしないで、ほかの面でお金を使いながら一人でエンジョイしている状態が、私の家庭でもみえます。

そういう中で今の結婚支援として、どういうことがあるのかなと。出会いの場をつくって果たして来るのかな。それから、坂町は広島市からすごく近いので、場所的には十分いいと思うんですけども、この問題につきましては、今後の本当の検討課題とさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 現在はですね、余り必要は感じておられないかもしれませんが、やっぱり先の長い目で見て検討していただきたいなと思います。今までですね、質問や提案などいろいろしてきましたが、なぜ必要なかと申しますと、町内にもですね、現在ちょっと方向が違うよと思われるかもしれませんが、全部ひっくるめた私自身の考えですので、ちょっと聞いてみてください。

町内にですね、現在ニートや引きこもりなんかもありますよね。少なからずいると思います。青年がですね、表に出て、どんどん出ていくことによって、そういう人たちをですね、少しでも引き出せるのではないかというふうに長い目で見て考えられると思います。小・中学生なんか不登校であれば、学校と家庭とかが連携してからいろいろな結果に結びつくことが多いんですが、こういう人たちの場合は、なかなかそういうところがないと思うんですよね。だからいろんな事業をすることによって、友だちとかが少しずつその人のもとに通ったりいろんなことをして、引きだせるのではな

いかなというふうにも、違う方向から見たら考えられると私は感じているので、提案をしてみました。この坂町はですね、このニートとかですね、引きこもりなんかの青年、若者に対してどういうふうなですね、施策を立てていこうかということに関して、も最後に質問させていただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 一つは家庭の問題ということで、プライバシーの面にも十分配慮をしていく必要があるかと思えます。しかしながら、現状で考えたときに地域とのつながりという部分が伏せれているような家族、また、そういった中での青少年の引きこもっている状態、あるいは職につかずにぶらぶらしているふうな状態というようなことがあるんだらうと思えます。そうした意味でも今、議員さんが言われたように地域がしっかり支えていくというような観点を持ちながら、十分にプライバシーにも配慮しながら適切な刺激を与えていくと。こういうことがあるけ、来てみたらどうか。企画のビラを入れるとか、友だち同士の関係の中でそういった方についての働きかけをするといったようなことが大切なことだらうというふうに思えます。

これは、教育委員会だけでできることではございませんので、やはり住民協等の組織、あるいは民生委員、児童委員、そういったところとも十分情報交換をしながらどういったことが対策としてできるのかというようなことも研究してまいりたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「みなとオアシス本登録を活用しての地域振興を」について、質問願います。

奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 「みなとオアシス本登録を活用しての地域振興を」の件について、御質問いたします。

西日本最大級の人工海浜ベイサイドビーチ坂は、7月から8月の海水浴シーズンで大いににぎわいましたが、「みなとオアシスベイサイドビーチ坂」は2年間の仮登録の社会実験後、このたび8月26日に本登録されました。

このベイサイドビーチについては、第四次長期総合計画の基本計画で「観光・レクリエーションの振興で、オールシーズン活用できるよう産学官民が一体となって利用促進をするとともに、地の利を生かした便民施設の建設も検討する」となっており、

また、町長は今年度の施政方針で「施設の有効活用及び利便性を図るための施策などを県等の関係機関に働きかける」と述べていますが、本登録後のみなどオアシスを活用しての地域振興はどう行っていくのでしょうか。

運営については、商工会や役場などの団体で運営委員会で行うとのことですが、仮登録から2年間たった今日まで、「リオd e ビーチカーニバル実行委員会」としての運営委員会は開催されていますが、みなどオアシスの通年を通じたの事業や拠点施設の充実などの計画についての運営委員会は全く開催されておりません。本登録されたみなどオアシスを活用して、町の目指す地域振興の具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「みなどオアシス本登録を活用しての地域振興を」の件について、お答えをいたします。

みなどオアシス制度はNPO、地域団体などにより地域の特長を生かし港湾施設などを地域住民及び来訪者のいこいや交流の場として活用をし、港湾施設のにぎわい空間を核とし、地域の活性化に寄与しうる拠点として位置づける制度でございます。

ベイサイドビーチ坂におきましては、年間を通して砂浜や緑地などの交流スペース、駐車場やトイレなどの休憩スペース、管理棟等での情報提供や自動販売機などの利用サービスに加え、7月から8月の夏季期間では、海水浴客への飲食物の販売をいたしております。

平成22年7月のみなどオアシスベイサイドビーチ坂の仮登録では、年間を通じたサービスとあわせて実施するリオd e カーニバルやウオーキング大会及びビーチバレー大会が継続されてました。運営者であるみなどオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会は、これまでの実績に基づいて年間活用計画など関係資料を作成をして登録申請を行いベイサイドビーチ坂への集客やにぎわいの創出が今後も持続されることで、今回の本登録の承認が得られたものというふうに考えております。

御質問のみなどオアシスを活用しての地域振興の具体的な取り組みにつきましては、ベイサイドビーチ坂は広島市の都市近郊に位置し、交通の利便性が高く、瀬戸内海の島々や夕日が一望できるなど、すばらしい立地場所でありますことから、これまでのイベントに加えさらなる集客やにぎわいを創出するために、町のピーアールやイメージアップを図り、年間を通じた活用の促進がなされるよう、みなどオアシスベイサイ

ドビーチ坂運営委員会などと検討をしていきたいと考えております。また水尻駅からのベイサイドビーチを利用される方の安全確保のため、横断陸橋の設置について関係機関へ要請をいたしてまいります。さらに、食事や特産品の販売ができる利便施設も必要と考えておりますが、これらの施設の設置は財源を伴いますことから、国や県が主体となる事業や補助事業及び特に民間を活用することが前提であり、民間活用や国の補助メニューなどの情報収集を行いながら利便施設の実現を模索をしてまいります。

いずれにいたしましても、ベイサイドビーチ坂への集客やにぎわいの創出が継続されるようみなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会や関係機関と連携をしながら取り組んでまいります。

御理解と御協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 昨年も同様な質問をしたんですが、同様な回答ですね。

ほとんど進展がないというようなことなんですが、本登録されたんですけどもこの中にですね、ベイサイドビーチ坂運営委員会が年間活用計画の資料を作成して、登録申請をしたというふうに書いてあるんですが、実際には登録申請は町長の名前でされとるはずですし、年間活用計画についてはですね、西谷建設課長が計画責任者になっておって、当局との交渉はですね、産業建設課が行っておるんですよ。そういう点を考えると全部がその町がベイサイドビーチの運営委員会の一員であるけるけどもという中で、いうんじゃないくてこの登録に関しては、あるいはその本登録そのものは町長が受け取るわけでございまして、もう少し具体的な町としての姿勢が必要じゃないかなというふうに考えております。

ここにベイサイドビーチ等と年間活用計画については、検討させていただきたいということがあるんですけども、ぜひですね、予算化をしてもらわんと、ゼニがないとですね、このたびも何か本登録の記念式典でゼニを商工会と折半してくれというような話があったりですね、したわけなんですけど、やはり予算化する必要があると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えします。このみなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会についてのこのビーチを活用して年間にぎわいを継続させるための予算化ということでございますが、現在町から安芸商工会へは年間360万円の予算、補

助金を配付しております。こういった補助金の活用の中で、できれば運営委員会の主体は、事務局は商工会でありますので、こういった予算の中でやっていただければいいのではないかなというふうに今のところは考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） さっき言いましたように運営委員会じゃなくて町が申請しとるわけですから、町としてどういった取り組みをするかということなんですよ。商工会に確かに補助金を出しておるということなんです、やっぱり長期総合計画の中にベイサイドビーチの活用というものがあるわけですからベイサイドビーチについてのですね、予算化を図るということも必要じゃないかなということがあります。

それと、もう1点ですね、横断陸橋等の設置について関係機関に要請してまいりますというのも去年も答弁の中でいただいておるんですが、昨年間どういった動きを何回されたかいうのをちょっと御回答いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。一時期そういう水尻駅横断陸橋がすぐできるというのがなかなか難しい状況でございます。今の財源とかそういうものもなかなか厳しい時期で、なかなか難しいんですけれども町長のほうもですね、機会あるごとにそこら国交省とかですね、県のほうへお伺いしております。ちょっと回数はわかりませんがそういう機会あるごとに、そういうベイサイドビーチ、水尻駅からベイサイドビーチに向けての横断陸橋については、その都度要請をしておるような状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 多分そう親身になってですね、交渉されてないんじゃないかと思うんですけども、もう少し親身になって取り組んでいただきたいというふうに思います。やっぱり坂町の観光拠点としてですね、ベイサイドビーチというのはせっかく県があれだけの施設をつくってくれたわけですからそれを活用するというのは、やはり地元じゃないと、地元ですね、やっぱり行政もかなり重点的にですね、取り上げていただきたいというふう考えております。

それで、ここに便利施設とかというような問題もありましてですね、前港湾管理センターが主になって、あそこのワークショップをやってですね、ベイサイドビーチの活用どういうふうにしていくかと。そういう結果でリオd e ビーチカーニバルとかい

うのができたわけなんですけども、この事業計画、今度本登録の申請の事業計画の中にもワークショップの開催というのがあるんですけども、今回も本登録ではほとんど町民の方が知らない中での寂しい記念式典ではなかったかと思うんですけども、そういう中でやっぱり町民を盛り上げるということからするとですね、町民を交えた形でのワークショップ、ただ、その運営委員会だけでやるんじゃないかと、町民を交えたですね、ワークショップをする必要があると思うんで、どういうふうに活用していくかというのを広く皆さんの意見を聞くということも必要じゃないかと思っております。

事業計画の中にも多分入っと思うんですけどもそこらの辺の具体的なですね、計画について、これもさっきの予算化の問題があるんで、商工会に投げるんじゃないかと、役場としてですね、取り組みをしていただきたいというふうに思っておりますけどいかがでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午前10時46分）

（再開 午前10時48分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） お答えいたします。リオdeビーチカーニバルが現在ベイサイドビーチで毎年開かれております。この経費につきましては、当初安芸地区の3町での行われましたリーダー、市町村のリーダー研修、こういった形の中から生まれた意見の中で、これが行われ、なおかつそういった形の中で、これまで実施されております。この実行委員会が今実際に運営しておりますのは、確かにこのリオdeビーチカーニバルというのを受け継いでやられてるとは思いますが、これから町に、先ほど町長の答弁にもありましたように、具体的にはこれから新たなそういったにぎわい空間を創出できるものを関係機関と協議しながら新たなイベント等も検討する必要があるかと思っております。これらにつきましては、すぐそのための具体的なものが予算として出るわけではないので、そういった委員会との町及び商工、安芸、安芸商工会及びそういう港湾ベイサイドビーチを管理してます港湾管理センターなどと具体的なものを検討する中で、今後そういった運営等をどういう形でやるかも踏まえて協



議をしていこうと考えております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 連携と協議ということなんだけども具体的にどういう連携を図っていくか。例えばベイサイドビーチの運営委員会、運営委員会とですね、運営委員会のメンバーの一つだからという表現なんだけども、そうでなくて役場としては、例えば今後10年間ですね、10年間四次総合計画の中で、どういったイメージのベイサイドビーチを考えておるのかというようなことも含めてですね、そうなんがないという長期四次総合計画には載らんわけですから、どういったそのイメージのベイサイドビーチを描いていくかというものをですね、町としてもやっぱり描く必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういったところですね、取り組みをですね、ただ運営委員会、あるいは商工会と連携というんじゃないくて、町独自としてやっぱりベイサイドビーチをこういうふうにしたいんだというようなやっぱり意気込みというんですかね、そういったものが欲しいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。やはり町としてもそういう施設がございますんで、にぎわいを創出することについてはですね、一生懸命していかねばならないと思っております。町といたしましても、先ほども町長が答弁しましたように、水尻の横断陸橋とか、そういう町でないとできないようなものについて、また、その他にも先般も町長がこの事業についてですね、やっぱり県の方といろいろ協議したりしてですね、機会あるごとにそういうにぎわいを創出する、なかなか町独自ではですね、できないんでそこの県の方々の協力とかですね、施設が県のものでありますからそこの利用の方法とか、そういうのをやっぱり町は町でやはりにぎわうようなことを、にぎわいを創出するための、そういうことに対していろいろ関係機関等に要請をしたりして今取り組んでおります。

また、みなとオアシスのほうですけれども、本登録いたしましたけど基本的には町のほうもメンバーに入っておりますけど、それ以外にもそういうにぎわいを、ベイサイドビーチでそういうにぎわいを創出するために、NPOとかそういう地域団体が活用しやすいように、その施設を柔軟に使用できるようにということで、そういうみなとオアシスの登録をして、片方側でも町だけではなく、そういうことについてもにぎ

わいを創出していっとるというようなことで、町も決してそういうみなとオアシスだけにそういう依存しとるというような状況ではございません。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 少し補足させていただきますと、今、今年度8月26日にみなとオアシス本登録をされたわけでありまして、これまでも先ほど来お話がございましたように、リオdeカーニバル、あるいはビーチバレー大会等々、さらには4月から11月ぐらいまではウインドサーフィンされる方が、海辺を使って活用されるとか、いろいろなことで活用されておりますし、また、ことしは聞くところによりますと、民間の団体がビーチを使ってですね、演奏会なんかもこれからやるんだというふうな話も聞いております。

これから本登録がされたわけでございますので、町内外の多くの方にですね、ビーチにかかる活用だけでなく、あらゆる多方面のですね、活用ができるようなことをですね、これから、その整備に向けてですね、取り組んでいきたいというふうには思っておりますが、先ほど部長が申しましたように、施設は県の施設でございますので、そこらの兼ね合いもですね、しっかりコンセンサスを県、あるいは国と取りながら、いわゆる民間の力をですね、導入しながらやっていくということが国・県の考え方もそういうふうな考え方を持っておられるようでございますので、そこらも踏まえてですね、少し今までと角度をですね、変えた視点からですね、この活用をですね、この近い将来に向けてですね、それが実現できるように、設備の整理も、設備の整備もですね、これやっていかなければなかなかいかんと思っておりますし、これらを踏まえながらですね、鋭意、本当に町内外の方々からこのベイサイドビーチを活用して、年間を通じ活用していただけるような形にですね、なるようにですね、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そこらのことを一つ理解いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

6年生の入れかえがございますので、よろしく。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時10分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮五鈴議員から「住宅リフォーム助成」について質問  
願います。

姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 「住宅リフォーム助成」の件について質問いたします。

町当局も既に御存じかと思いますが、数年前から自治体が住宅リフォームに助成する制度が始まって全国的に普及しつつあります。広島県ではまだ実施自治体の数は少ないようですが、お隣の海田町ではことし5月からこの制度が実施されて、予想以上に町民の方々の利用度が高く、町民はもとより町内の業者の方々からも歓迎されております。その内容は工事規模30万円以上で、工事の受注、実施は地元の業者が特定されます。助成の率は10パーセント、助成金額は上限が一応10万円となっています。そして自治体によっては母子家庭、身体障害者等の住宅については県が助成するところもあるようですが、海田町では町民全てを対象にしています。その経済波及効果により地域の活性化にも一定の影響を与えていると伺いました。特筆すべきは既に88件申し込み中40件が決まっている事実であります。我が坂町でもこの制度を検討されて積極的に対処されるよう要請したいと思います。町当局の見解をお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「住宅リフォーム助成」の件についてお答えをいたします。

議員御承知のとおり坂町では平成21年度に大地震発生時における建築物の倒壊による被害から町民の生命、身体及び財産を保護するため町内の住宅、建築物の耐震化の目標を設定をし、住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進するための基本的な枠組みとなる坂町耐震改修促進計画を策定をいたしております。

さらに平成23年度からは、耐震診断、改修にかかる取り組みとして支援を段階的に進めるため、耐震診断の支援制度を創設をいたしております。

御質問の住宅リフォーム助成でございますが、広島県内には10市町でこの助成制度を実施いたしており、各市町ごとに補助対象者、補助対象住宅及び補助対象工事など、さまざまな条件や特徴がありますが、近年補助申請世帯は増加傾向にあるとお聞きをいたしております。

現在町内の増築、改築工事が可能な建設業許可取得業者は9業者で、そのうち入札参加資格を有する業者は5業者でございます。また、過去5年間の建築確認が提出さ

れている増築、改築の実績は8件で、他の市町に比較をいたしまして需要は少ないのが現状でございますが、確認申請が不要な小規模の工事は相当数あるものと思われま

す。  
今後は広島県の補助や町内の住宅の増築、改築等動向を注視し、坂町の現状にあった支援を検討してまいりたいと考えております。

御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 住宅リフォーム助成についてはですね、全国で533自治体が行っているんです。広島県では26自治体のうち11自治体がやっております、大体45パーセント、山形県とか秋田県では80パーセント行っているような状態です。それでこの安芸郡では最近5月から海田町がこの住宅リフォームを行っております、5月からの申し込みが88件ありました。そのうち40件が決まっております。そして海田町の業者の方も皆喜んでおられます。そして家を直すとなると、かわら屋さんとかふすま屋さんとか、壁とかいろんな小さい業者が皆集まってでないと家は建ちませんので、すごい潤うんですね。潤うというと、業者が潤うとその町内の経済状態がよくなるということがありまして、だんだんに今度、府中もやりましょうということになります、今。だから坂もできれば、さか広報とか掲示板に載せてもらって、宣伝していただくとたくさんの人の申し込みがあると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。先ほど町長が答弁いたしましたとおり県の補助とかですね、町内の住宅の増築、改築の動向を注視しながらですね、前向きに検討をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） ぜひとも近いうちにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 答弁はいいんですか。

○7番（姫宮五鈴議員） はい。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 2番主枝幸子議員から「河川整備について」質問願います。  
主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「河川整備について」お伺いします。

ことし7月、8月に全国各地で発生した局地的な豪雨では、河川の氾濫により死者や行方不明者、家屋の浸水など、甚大な被害が発生しました。

本町では、安心安全なまちづくりを目指し、災害に強いまちづくりの整備が着々と進められています。しかし、局地的な豪雨がいつどこで発生するかもわからない状況の中で、河川の適切な維持管理が最も重要だと思いますが、このことについて、次の3点を質問します。

1番. 本町における平常時の河川管理について、防災力維持のためにどのように管理していますか。2番. 小屋浦地区の天地川は長年の土砂が堆積し、川幅が狭く、底も浅くなっています。局地的な豪雨が発生した場合には、短期時間で水位が上昇し、氾濫の危機を感じています。川底の砂を撤去して、本来の川としての機能が果たせるようにできないのでしょうか。3番. 天地川護岸整備（底部補強・目地）については、再三の要望が出ていますが、いまだに実施されておられません。その理由をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「河川整備について」の件について、お答えをいたします。

毎年、梅雨時期の豪雨や台風による災害で、甚大な被害が発生をいたしており、被災状況の報道を目にするたびに、心が痛むところでもございます。本町は、これまで県道坂小屋浦線の道路整備、海岸や堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進をいたしております。

御質問1点目の「本町における平常時の河川管理について防災力維持のために、どのように管理しているか」についてでございますが、総頭川は広島県が管理者であります。平成ヶ浜一丁目の長橋から坂西四丁目の向井田橋までの2級河川区域を年間100万円で広島県から維持管理の権限委譲を受け、軽微な補修や護岸へのコンクリート目地詰めなどを予算の範囲内で実施をいたしております。

総頭川の向井田橋上流及び天地川は、砂防河川として護岸や落差工などの施設を広島県が管理をいたしており、これらの修繕や補修については、地元要望などを踏まえ、町が広島県へ要望し対応していただいております。

その他の河川は、普通河川として町が直接管理をいたしており、異常があればその都度対応しております。また、豪雨などによる出水後には、2級河川や砂防河川を含め町内の河川パトロールを実施をし、護岸等の異常の有無を確認しております。

御質問2点目の「天地川に堆積した土砂の撤去による機能回復」についてでございますが、特に蛇行した部分では、長年にわたり流水が片寄ったことで、護岸の洗掘が懸念される場所もあり、堆積土砂の敷き直しなどの対策を早期に実施していただくよう広島県へ要望してまいります。

御質問3点目の「天地川護岸整備（底部補強・目地）について、整備がされていない理由は何か」についてでございますが、これまで、宮前橋上流や小屋浦公園の対岸付近など、護岸の洗掘や張りコンクリートの破損に対しては、早急に復旧工事を実施をしていただいております。広島県は、限られた予算で緊急性の高い箇所から順次実施をしており、天地川においても緊急に補修が必要な箇所から実施すると聞いております。

町といたしましては、広島県に対し予算の確保、現地調査の実施や地域の意見を踏まえた河川改修などについて、引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 総頭川が2級河川で、天地川が普通の河川、違いが住民からみた場合にはわかりにくい部分もあるので、教えてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 総頭川と天地川の違いということでございますが、先ほども町長がお答えしましたように、総頭川につきましては、河川の位と申しますか、河川の種類が皆さん御承知のように太田川などの1級河川及び今回総頭川等の2級河川、それとその下になりますが普通河川というのがございます。この普通河川については、原則、地元の自治体、町が管理していくものでございますが、天地川につきましては、これまでの山火事等の中で砂が流れ出る危険性が非常に高い河川でございまして、そういう河川につきましては、普通河川の中でも砂防指定というのを広島県がかけております。こういった河川には、通常堰堤でございまして、こういったものを設置して砂が下流に流れるのを防止するというのをしておられます。現在、天地川につきましては、上流の堰堤を広島県により整備していただいておりますが、こうい

った大きな施設については、砂防河川として広島県に実施していただいております。

この天地川につきましては、そういう形の中で堰堤及びそういう護岸については県の管理でございますが、原則流水等の管理をしていくのは普通河川としての町がすることになります。そういう中で、総頭川につきましては、先ほど言いましたように2級河川ということで、県から移譲事務を受けその維持補修も予算の範囲内で町の考え方の中で整備ができます。ただし、天地川につきましては、そういう護岸等にきまして、県の管理施設ということで、県が予算をもってやっておられますので、そういった違いが天地川と総頭川ではございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 総頭川は県の予算で毎年予算の範囲内で実施していますが、天地川も坂町の川であり、県の予算がないのなら町の負担で整備することはできないのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） 今のところは県の管理ということで、県の予算の範囲内でやっていただくように要望をしまっております。町の今のところは、町の予算ですることにはできません。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） できませんでからこう言われたが「はあー」と思うんですが、頑張りますよ。でも天地川も本線を通っておる川なんです。ですから、やりません。いや、できませんと一言言わんと、もう少しちょっと考えて、予算を予算化していただきたいと思います。それでいいんですが、次にいきます。

平常時の確認は常に大切であります。地元の要望については毎年していますが、結果が見えてません。また、要望に対して県の回答について、報告はしていらっしゃるでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） これまで地元住民協から町に対してそういった要望、陳情がございます。これらについては住民協のほうに回答を返しております。その中で天地川につきましても県のほうに、そういう整備要望を常にしている状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 近年、天地川等含めて清掃については高齢化が進み、住民の苦情が絶えません。それで河川におりる階段のないところも多くあり、飛ばんとおられないようなこともあります。高齢者が多いので県に強く要望して、早期の対策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） これが河川を管理地元でして、草刈り等していただいておりますので、地元の要望については県に要望して設置していただくよう強く進めてまいりたいと、要望に取り組んでまいりたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 6番出下 孝議員から「家庭教育の再生を」について、質問願います。

出下議員。

○6番（出下 孝議員） 「家庭教育の再生を」の件で御質問いたします。

子どもたちにとって一番安心安全な場所であるべき学校で、いじめによる大津市の中学2年生の自殺や広島市の中学3年生の傷害事件などが、大きく報道され社会問題となっております。

学校、教育委員会の対応や教育関係者など事件に対する論評が述べられておりますが、プライバシーの侵害にかかわることからか家庭教育に言及した記述がほとんどないのが気になっております。教育の原点は家庭にあり、全ての出発点です。「家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなる」と古くから言われております。

また、家庭における親は、人生の最初の教師として基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理観を養う上で重要な役割を担っております。

家庭教育の再生、充実が不可欠であると思っておりますが、（1）家庭教育の重要性について、どのようにお考えですか。（2）家庭の教育力をどのように育てていこうとされておるのか、現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「家庭教育の再生を」の件についてお答えいたします。

近年、少子化や核家族化、共働き家庭の増加、さらには人々の価値観の多様化、人



間関係の希薄化など、子どもや家庭を取り巻く状況が大きく変化し、家庭の教育力の低下や子育ての危機が社会全体の問題として指摘されています。

御質問1点目の「家庭教育の重要性についてどのように考えているか」につきまして、家庭は子どもたちが最も身近に接する社会で「子は親の後ろ姿をみて育つ」といわれていますように人間形成において最も重要な場所でございます。家庭での教育は、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、マナーなどの基礎を子どもたちに育むものであり、全ての教育の出発点であると認識いたしております。

御質問2点目の「家庭の教育力をどのように育てようとしているのか。現状と今後の取り組みは」につきましては、家庭教育は基本的に家庭の責任にゆだねられており、それぞれの親の価値観やライフスタイルに基づいて行われているものでございますが、本町といたしましては、子育ては保護者が第一義的責任を有するという基本的な認識のもと、本来家庭の責任において行われるべき家庭教育について、子どもの健全な成長が図られるよう、家庭、学校、地域、行政が連携を密にしてさまざまな手法により支援しているところでございます。

その具体的な手法といたしまして、妊産婦、新生児を対象とした訪問指導、乳幼児から思春期を対象に親の悩みや不安について相談できる体制の整備、参観日等を活用した子育て講座等の開催により、親が家庭を見つめ直す契機となるような学習機会を提供するとともに、家庭教育手帳などを家庭教育の充実に資する情報の提供など、子どもの各時期に応じた支援を多角的に実施いたしており、引き続き授業の充実とさらなる普及啓発に努めてまいります。

また、学校では礼節を重んじた道徳教育を推進し、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を培い、保護者にも依頼して道徳で学んだことに関して家庭で話し合う場を持ったり、家庭科の授業の中でも家庭の機能について理解を深め、将来の親となるための学習を実施いたしております。

いずれにいたしましても、家庭での教育は全ての教育の出発点であり、人間形成の中で非常に重要な役割を担っておりますことから、引き続き、家庭、学校、地域、行政が連携をし、取り組んでまいり所存でございます。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員）　こういう問題を出しますとですね、必ず家庭、学校、地域と連携という言葉、文言が出てきます。私も平成19年の3月の定例会で、「どう進める家庭の充実」という質問をいたしました。そのときにはですね、社会問題となっております、いじめによる自殺、それと親が子どもを殺し、あるいは虐待する。子が親を殺すという、こういうようなすざましい殺伐とした状況がマスコミで流され、社会問題となっております。時期であります。

そのとき質問させていただきました中身でですね、いろいろな個々の取り組みを述べていただきました。それから、5年が経過をいたしました、個々の活動では限界があるのではなからうか、もっと充実させるためには連携した活動が必要ではなからうかと私は思っております。

そこで、提案ですが、町内には保育所、学校、教育委員会、青少年育成坂町民会議、民生委員等々、関係する組織とか団体があります。ここら辺がですね、ネットワークを組んで、総がかりでですね、ともに手を取り合って、知恵と力を共有してですね、中長期的な活動方針とか計画を作成して、根気強く継続した取り組みが必要ではなからうかと思えます。

本日の朝刊を見ますとですね、いじめの問題につきまして、文科省が積極的に関与していく方針を出しております。町としてもですね、こういうネットワークをつくってですね、それぞれがそれぞれの役割を明確にして取り組む必要があるのではなからうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員）　枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君）　今、議員さんがおっしゃったように、各機関が連携して家庭教育についても考えていくということは、非常に重要なことだろうというふうに思っております。実際、子どもたちの状況の中で、例えば子どもたちに問題行動がある。そうした場合、家庭教育がうまく機能していないということが考えられる場合には、学校教育課や民生課が中心となり、関係者が連携してケース会議を開いて、どういうふうな取り組みがそれぞれの機関に考えられるかね、いうふうなことを現在行っているところでございます。個別の対応については、今そういったことをしているわけですが、もっと大きな部分ということを言われたのだろうというふうに思いますが、それがどういうふうな具体的な形なのかということについては、またいろいろな意見も聞かせてもらいながらということになるだろうと思えます。現状では個別

については、行っているというところがございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） 先ほど私が申しましたように、5年前にそういう返答を聞かせていただきました。そして5年たって、なおかつ同じような答弁が返ってまいります。そこで私はこれでは限界があるんじゃないかなろうかと。もっと充実させるためには、そういうようなネットワークをつくって取り組む必要があるんじゃないかなろうかと、これはですね、人類が生存する限り連続的に家庭というものが存在するわけです。そして、そこには子どももおります。親もおります。そこら辺をですね、出発点のところからこういう問題に取り組んでいかないと個々でやっておったんでは、今と同じような結果になるんじゃないかなろうかと心配をしております。

そこで、そういうネットワークづくりをつくってはいかがですかという検討をお願いしました。それに対する返答をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今、議員さんが言われるネットワークづくりという部分で考えていきますときにですね、例えば今、実際に坂町の教育を考える会というのがございます。これについては関係機関、一堂に会して、今の教育の現状はどうなのかということを考えていく場がございますので、今現在では大きなくくりとしては、そういったもので対応できているのではないかなというふうに考えております。

そうしたときに、ポイントポイントで課題が出てきたときに、それについては、もう少しより具体的なことを話し合えるようなネットワークというのを構築していけば、よいのではないかと考えているわけでございますけども、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） ちょっとですね、私のイメージとはちょっと違ったような返答がでてきたんですが、やっぱりネットワークづくりをするということはですね、今、個々にやっておりますが、どうしてもすき間ができるわけですね。それでまたこういう問題という方針とか、取り組みとか計画ですね、こういうものを一本にしてですね、そしてすき間なく、それぞれの団体、組織がですね、その方針、計画に基づいて計画をつくって、それを実施していくというところに、このネットワークというのがですね、党派的に活動できるんじゃないかなろうかと思っとるわけです。ぜひともですね、そういうような検討をする先ほど言われました坂町の教育を考える会ですか、そこでで

すね、ぜひ行政のほうがですね、主導していただいてですね、ぜひそういうものを実践していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 例えば、今、教育委員会でも学校教育では、特に礼節と、これは家庭教育でもお願いしたいわけでございますけども、挨拶、感謝の言葉を家庭の中で日常化していくような取り組み、これを町全体で広げていきたいと思いますねといったようなことをそういった坂町の教育を考える会であるとか、その他の教育に関連するような会でやっていくというような方法が今考えられるのかなというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○6番（出下 孝議員） もう一つ提案がございます。といいますのはですね、この家庭教育、家庭教育というものを意識づけるのにですね、今、国のほうでは、家庭の日とものを設けております。しかし国の家庭の日というのは、ちょっと私もあったんかいな、どうかいなと、これを提案するときにはですね、いうぐらい国民の隅々までですね、こういうことが浸透していないということは、この家庭教育というものに対する認識も希薄であるという証拠ではなかろうかと思えます。

そこでですね、坂町独自のですね、家庭の日というものをアドバルーンをあげまして、そして家庭についていろいろと家庭の中でですね、親子のきずなを深めるそういうようなことを考える日とか、あるいは行事をやって進めていくということをやったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今おっしゃったようなことを一つのシンボルとして、家庭の日というのを設けて考えていくというのは提案としてですね、非常におもしろいなというふうに伺ったところでございます。町民の皆さんの意見も聞きながらそういったものが必要であれば、また、検討していくということを考えております。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 教育委員会のほうの質問であったんですけども、家庭の日というような提案がありましたけども、これは教育委員会のみならず町全体で考えなければならないと案件だと思えますけども、教育委員会のほうでも生涯学習、あるいは学校教育、部活動、あるいはスポーツ少年活動、あるいは文化活動等を通じてですね、

かなりの成果はあげてきておると思います。そういう中でシンボリックな日として設けるのはいいかもわかりませんが、非常にそういう日をつくらなければ、親子のかかわりがなかなかできにくいという状況は非常に寂しい状況であろうかと思ひますし、また、本当にそういう状況が坂町内に蔓延したおるんかというようなこともやはり考えていかなければならないことだというふうに思っております。

それが本当に家庭の日をつくらないと親子のかかわりができないということになると、我々もまた議員の皆さんもある意味行政に携わっておるものとして、非常に責任を感じなければならぬことにもなろうかと思ひます。そこらも踏まえながら教育委員会のほうともしっかりとまた考えていただき、また、先ほど教育長が申しましたように、町の住民協、あるいは各団体とも本当にそういう日が必要なんかということもしっかり考えながらですね、やっぱりこれは取り組んでいかなければならぬという問題だというふうに、案だというふうに思っておりますので、一つそこらも御理解いただきたいと思ひます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番大田直樹議員から「安心・安全な通学路について」質問願ひます。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 「安心・安全な通学路について」お尋ねいたします。

小学生集団登校の列に自動車が入り込み、多数の死傷者がでた悲惨な事故を受けて、6月の定例会では2人の議員から通学路の安全・安心を確認する質問が出されました。

坂小学校に通学する児童438人のうち129人が平成ヶ浜地区から通学していますが、この子どもたちは交通量の多い国道31号とJR呉線を横断しての通学をしております。

そこで提案でございますが、安心・安全な通学路として総頭川を利用した通学路の設置を検討していただけないでしょうか。

役場のところの国道横断歩道が通学路となっておりますが、傍の総頭川をまたぐ橋の下をくぐり、JRの鉄橋をもくぐって通学することができれば、少しは父兄の方も安心できるのではないのでしょうか。子どもたちだけでなく役場に来るお年寄りにも安心・安全な歩道として利用していただけないのでしょうか。町当局の見解をお伺ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「安心・安全な通学路について」の件について、お答えをいたします。

現在坂小学校に通学する平成ヶ浜地区の児童は、議員さん御指摘の坂町役場前の国道31号とJR呉線を横断して通学しております。この場所につきましては、従前より保護者の見守り、教員によるストップマークの遵守指導等、児童の安全確保のため、いろいろと対策を検討及び実施いたしているところでございます。

先般も国道31号の横断に関しましては、6月26日の坂町交通安全対策協議会に坂小学校より信号改善の要望が提出され、現在既に横断時の安全がより確保されるよう改善していただいております。

議員さん御提案の総頭川を通路として利用する場合、満潮や大雨による河川の増水時に、通行上の安全を確保するため河川内に新たな構造物を設置する必要がございます。

このため、河川管理者である広島県に、河川内に新たな構造物を設置する可能性について問い合わせましたところ、河川の通水断面を狭めるため河川管理上支障があるとの理由から、新たな構造物を設置することは困難との回答がありました。

交通安全につきましては、通行する歩行者や運転者が交通ルールや運転マナーを守ることが重要と考えており、今後も引き続き警察署及び坂町交通安全協会など関係機関と連携して、取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） 先ほど来から、2名の方から子どもたちの安全とか、そして総頭川、天地川そういったことについて質問が出されまして、町の答えとして主枝議員がもうそんなこと言わないでみたいな強いうのは、町の答えは御理解、最後に言われますように御理解はしておるつもりです。それは町当局の答えが学校の算数的に言いますと $1 + 1 = 2$ 、それはもうわかってるんです。 $1 + 1$ が3になったとき、それはもうだめよと言っとるのと同じじゃないか思う。その $1 + 1$ が3と私が書いておるのを、どういうふうにした $1 + 1$ が3になるんか、そこが考えて欲しいところなんです。 $1 + 1$ が3にするためには、 $1 + 1 + 1$ は3になるわけですね。その一つを町当局には考えていただきたい。

というのは、算数ではそういったんでもう切り捨てられてしまうんかもしれないですけど、世に出たら1 + 1が2ばかりではない。というのは例外もあるでしょうというのが私の言いたいところです。例外。

天応の川でございますが、安心道、やはり国道31号とJRの下をくぐって通路として利用されております。これは、いつ設置されたものか知らないんですけど、行ってみたら大変低いんですね。もう2メートルないような、手が届くような場所なんですけど、安心して通学できるような、通行できるような道がございます。

また、海田町の三迫川、国道2号線をまたいで高校がありますところへくぐって行く。ここなんかは1番低いところが170しかないんですね。その高さどうこういうよりも、県としては通水の面積が少なくなるから設置できないんだと。じゃ、ほかに方法はないかな。四国の四万十川のほうへ行きます沈下橋、もう大雨が降って増水したときには、橋の欄干もなかったりして、もう沈んでその上を通る。そしたらそういう方法とかいろんなことを想定できるんじゃないか。というのは設置を断面積を少なくして、グレーチングみたいなものでつくって、下とか水が通れるようにとか、そういうふうな検討、そういうことについて、これは2級河川でございますから町が、はい、設置しましょうとか答弁できないんで、そういうふうに答弁が出ておるのをここではあらかじめの答えがわかってるようなものですけど、今の1プラス1プラス1の部分、個人ではできないけど、自治体として129人の子どもたちが、行きし帰り、そして夏休みとかあれしたら年間200日、そしたら通して5万人余りが、子ども達だけです、それに病院に行ったりとかプラスアルファの人間が、何万人という人が年を通したらあそこを横断してるわけですね。やっぱりそういうことからそのプラスアルファの1をぜひ県に対して強く要望する。そういうふうな施策をへ理屈をつけてでもいいから設置してもらえようような方法は考えられないものか。いうのはその何万人が安全に通れるんだというふうなことをあれして、例外は認めてもらえんでしょうかみたいなことはできないか。そこのところをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。先ほど例が出ましたように、天応とか海田地区でそういう状況がございますけれども、そういう中でそういう状況を管理してある広島県、天応の方は広島県が管理しておりますけれども、そういうところ、海田は町が町道として管理をしておりますけど、その経緯とかいうものについてですね、

お聞きしましたけれども以前からあって、それを今、活用しとるといようなことで、そういう状況で今、運営しとると。天応のほうは川が増水するなどそういうときには、そのままほっておるんですけれども、海田町のほうは道路管理者が通行どめして、保護者がそういう信号のことについて、横断してやっとなるようでございます。

どちらにしても今度新たにですね、そういうものを仮に下へ通すということになれば、先ほど教育長も答弁いたしましたように、河川が増水とか満潮とかになればですね、どうしても水かさが上がって、支障するということになるんで、そういうとこで新たに構造物を設置しなくてはいけないということで、いろいろ県のほうともそういうことができるかといようなことですね、問い合わせました。その中でですね、今、大雨が降ったりして、そういういつ何時起こるとかいうようなことですね、そういう河川幅を狭めるということは、もうできないということですね、ここにもお答えしておりますように困難ということですね、非常に難しいんじゃないかというふうに今のところは考えております。

県のほうにもそれが、県としてもですね、そういう判断とかそういうものを守らなければいけないもんですからね、そういう河川の断面を侵して、よその、よそいうたらいけんですけど、管理指定以外のものが設置するというのは非常に難しいということでございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） ですから、今言いましたように、例外いうのがないと私は申しました。その例外の部分について、県に問い合わせたわけでも、その例外もだめなのかと。ここでは県のあれですから、町がなかなか答弁しづらい部分があるでしょうけど、そういった私が今言いました年間を通して5万人以上の人が通るんだと。そして安全を確保できるんだと。そしてそういうふうな1平米になるか、1メートル、1メートル、1メートルじゃないですね、断面的には1メートル50センチかさ上すれば、満潮時にもあそこは通れるはずですよ。あそこの下が2メートル43センチございます。そうしたら40センチぐらいあれすると、大体満潮時でも通れるんじゃないのか。そういった平面的にいうと1メートル40センチの平米数を通水が少なくなるのと、そしたら今も申しました沈下橋じゃないですけど、それを確保するために、下は空洞でグレーチングみたいなあれで組むとか、そういうふうなのを県に対して、ぜひ尋ねてみて欲しいというわけですよ。ここで、ですから、そういった1+1は2、3



はだめいう答でなくって、そういうふうな例外も、じゃ県に問い合わせで検討してみましよういうふうな答えが出るんかと思って、そのところを強く要望しておるわけですよ。それがもうここでだめいう答を出して、もうだめにしてしまうのか。町として姿勢として強く、強く要望して欲しいいうのがあるからしつこく言っとるわけです。そういったのはもう聞く耳は持たぬいうことになるわけでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） 県にお聞きしたということですね、県にお聞きするということは、やはり県の管理者としても、河川の管理者でありますんで新たに構造物を設置して、そういう危険性そういうものを危険性が少しでも増すわけですから、そういうのは困難というようなことですね、回答をいただいておりますんで、現在のところちょっとイレギュラーとかいうのも難しいと思います。

○9番（大田直樹議員） いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、午前中の会議はこれぐらいにいたしまして、暫時休憩をいたします。

坂小学校の皆さん、御苦勞様でした。

（休憩 午後 0時04分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「組織づくりと活性化について」質問願います。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「組織づくりと活性化について」御質問いたします。

先日、長野県松川町を行政視察し、仕事のシステムづくりとして町民と一体になった「協働のまちづくり」について研修してまいりました。そこでは、行政の軸である予算事業計画書の担当課欄に課名だけでなく、係名まで記入されたり、必要に応じて「新規」「重点」「拡充」の表示や「交付基準を見直し増額」など最新の補正コメントまで記載されており、この計画書を見れば、行政に携わっていない町民でも町財政の今の状況がどういう状況であるかわかるだろうと感じました。

また、組織については、年度ごとに住民協担当職員を決め、各住民協から聴取した内容を担当職員が自治会意見等処理報告書に記入し、所管担当課経由で、のコメントが記入できるように統一書式化されておりました。その内容については全職員が確認共有できるようデータベース化されており、これを見た職員がどの地区で何の問題があり、どのように対処したか、経緯などを知ることができるようになっておりました。

本町でも町長の指揮のもと、町民のために職員が業務を行っていると思いますが、このような仕事のシステムづくりを参考にされ、町民を受け入れるような組織変革や情報の画一化、共有化を行うことで、全員で動きやすい体制づくりをしていただきたいと思います。そうすることで、担当と同等の対応ができ、安心して住みよいまちづくりの推進につながると思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「組織づくりと活性化について」の件について、お答えをいたします。

本町におきましては、均衡ある地域の発展、自立可能な地域の構築を図ることが重要であると考えており、町民と行政がそれぞれの立場から地域の発展をどのように図るべきかを考え、まちづくりの目標を共有をし、互いに協力しながら自主、自立のまちづくりに取り組めるよう、各地区住民福祉協議会等と連携を図り、協働のまちづくりを推進をいたしております。

各地区住民福祉協議会で主催していただいております町政懇談会では、町の行政施策についてお話をさせていただき、御意見もいただいております。また各地区住民福祉協議会から御提出いただきました要望等につきましても、事業実施の可否や実施可能な場合には、実施時期等を回答させていただいております。また、県道整備事業や介護施設整備事業などの主要な事業につきましても各地区住民福祉協議会へお伺いをし、説明をさせていただいております。行政連絡員会議では、町長施政方針、主要事業説明、予算説明をさせていただいております。

このような中で、主要な事業につきましても、課長会議等を通じて事業目的、事業概要などを周知いたし、職員間での情報の共有化にも努めております。また職員には、地域行事へ積極的に参加し、地域に一層密接にかかわるように努めております。

今後とも町政を推進するに当たりましては、議会の皆様と町政全般についての情報を共有し、また、あらゆる面で各地区住民福祉協議会と連携を密にし、町民ニーズの

把握とともに、町政懇談会や広報誌、ホームページを通じて、わかりやすい広報、公聴活動を行い、情報の提供と説明責任の確保に努めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今ですね、淡々と並みの回答をいただきました。私が松川町の事例をあげたのは、事をシビアに考えてね、いわゆる刺激的に考えていこうじゃないかという呼びかけなんですよ、これ。そういう意味が全然その答弁の中に入っていないんですけども、例えば一言で言いますとね、この件は町長においては、事故ぶれしないような目標と行政経営でしょう。それから、職員は成果主義、住民本位施行、徹底してくれという意味なんです。

そこで質問1問目ですけども、実はここの松川町はですね、予算事業計画書いうのが出されてるんですね、町民向けに。私、現在資料としてですね、ちょっと確認したいんですけども、現在住民協等々でこういうような資料をお出ししてると思うんですけども、これでいろいろと住民の方に対して、一応お伝えしてると思うんですけども、この内容をですね、ちょっとそういう意味で松川町さんの絡みで言うんですけども、第四次長期総合計画の六つの基本づくりがありますよね。これは皆さん御存じですけど、基盤づくり、いわゆる環境づくり、社会づくり、人づくり、魅力あるまちづくり、これとの関連性が全くこの中にですね、記載されてないんです。これをやるから、例えば当初の1万6,000人の人間を確保しようよとか、いろいろとそういう含みがあるかと思います。だけど、これがこれ以外に、私、見てないんですけどもこれに全くそういう総合計画との連携、整合性が全くないんですけど、この辺はどう思われますか。ちょっとよろしく願いします。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えいたします。当初予算等をはじめさまざまな事業につきまして、いろんな資料をお出ししておるのが事実でございます。坂町におきましては、坂町におきましてもさることながら全ての行政におきましては、第四次長期総合計画に基づいた事業実施をいたしております。

したがいまして、明示がされておるかいは別にはいたしましても、全ての目標に基づいたものに設定されておりますので、その中に必ずどこか主要事業計画、長期総合計画に当てはまる欄があるものでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 実はですね、これって予算をですね、何かの何事業名で何ページにありますという一つの何ちゅうんですか、町民に対する協力お願いしますという資料じゃないんですね。単純で言えば当初予算が幾らで、何課で進めていますというふうな過去資料だと思うんですね。ところで2点目のちょっと失礼なんですけど、いわゆる松川町はですね、今こうしてるけん、進捗はこうなんで、皆さん協力してくださいねという、いわゆる途中経過、進捗状況をですね、一応出されてます。それで私の提案は前もって全協なりですね、何かをそういう資料をつかって提示してもらいたい。だから将来、今これを、今からこれをやるんじゃないけど、どうなんかのうと。やってる途中もですね、今50パーセントの進捗率なんで、後50パーセント我慢できん。ああいうような形でですね、動きをやっぱり知りたいた。そういう意味でこういうような資料を改良していただきまして、途中でですね、前もっての云々も提示してもらいたいと思うんですけども、いかがなものでしょう。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） 長計についての中長期といいますか、中間といいますか、そういったものへの提示をしながら次に至る部分での推進を図れる明確なものを示せというお話だとは思いますが、過去におきまして第三長計のおりにも3年、3年、終末という形で3回に分けて、そういった中間報告を行い、それが計画どおりに運んでいるのか、それより前に進んでいるのか、おくられているのかというもろもろの中ではございました。そのおりに方向いうんですか、スピードの修正というんですか、遅れてるものは進めるようにとかいうように部分を過去申し上げた経緯は記憶の中にございます。皆さんもございますと思います。

第四長計が始まったおりにも、始まる直前にも議会のほうからそういった御意見いただきまして、その時点では3年ごとになるのか、第三長計と同様になるのかはたまた5年という中間になるのかは今の時点ではお答えはできかねますけども、そのような方向でとにかく2回に分けるか3回に分けるかというようのは別にいたしましても、その中間報告をいたし、軌道修正も含めて、そういったところもまた議会の皆様とも御相談申し上げながら進めていくということを前回申し上げたつもりなんですけど、今回もただいま御存じのように、長計3年目に入っております。31年度までということで、今すぐに、じゃ来年3年目の中間報告をさせていただきますということでは、今の

ところまだ至っておりませんが、いずれにいたしましても、そのような手法で現状を報告いたし、またどのように今後を進めていくかということは、また議会の皆様にも図りながら町民の皆様にもお示しをさせていただければと思っております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今の件ですね、我々が議員になってから二元代表制いうのを聞きます。過去資料をもらってね、どうだこうだという結論をいただいてもお互いにやっぱり提案しながらいい方向に進んでいかなきゃいけないと思うんで、その意味で前もって全協に何らか提示していただいたらどうかのういうふうなことを今お願いしたわけですね。

それから、三つ目にですね、職員も一体となって事を進めるという件ですけども、これちょっと答弁書の中でですね、実は地域行事へ積極的に参加するというのは、当たり前だと思うし、この地域行事というのは住民協の安定組織じゃないかと私は実は思うんですね。そういう意味でこの松川町の内容を一応紹介したんですが、職員も一体となって事を進めるという件、これはもうやっぱりね、町民と一体となってね、事を進めていかないといけないんじゃないかと私は思うんですけど、ちょっとその辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 町民と一体となってやって行政を進めてきておるつもりであります。もちろん、そのためには、やはり各地区住民協議会というのが坂町にあるわけでありまして、そこで住民の意見を集約していただいて、それをもとにですね、行政のほうで、地域の要望なり何なりをハード、ソフトもあわせてございますけども、いただきまして、できるもの、できないものというものをしっかりまたお返しをさせていただき、できるものは、いつごろ、どういうふうな形でやるというようなこともお示しをしながら進めてきておるわけでありまして、また、職員もですね、当然その地域の行事に出るのは当たり前ということをおっしゃっておられますけども、そういう中でやはり職員も休みになったらこれは町民の住民でございますので、そこらではですね、しっかり何とか地域の行事に出て、そしてその中でコミュニケーションを深めて、その地域の中の住民の思いなどもくみ取って、報告をしてくれというようなことで、私がお願いをしてですね、出ていただいておりますような状況でもありなります。

いずれにしても今の状態はですね、坂町の私は文化にあったような行政と住民の関係だなというふうに思っておりますし、これからもしっかり各組織、住民協をはじめ、あるいは民生、あるいは女性会、あるいは老人会、いろんなPTAとかいろんな組織も別にございます。体育協会、文化協会ございますけども、そういう団体ともですね、それぞれの分野において、しっかり協議をしながら、話し合いをしながらまちづくりを進めていく。そのためには、やはり予算が伴うものにつきましては、当然議会のほうにもしっかり説明責任を果たしながら議会の皆さんの御理解をいただいて、予算措置をしていただきながらこれからも進めていくことになるわけでありまして、そこらもですね、しっかりやっていきたいと思っておりますので、ぜひともそういう面について、議員におかれましては受けとめていただいて、逆に議員さんのほうからいろいろな予算とかそういうものについては、住民のほうにこういうものは、こういうふうになるよということをしっかりですね、広報活動していただければ、お互いに我々もいいことになるかというふうに思っておりますので、その辺もひとつよろしく願いをいたしまして、私からの説明にさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 最後をお願いします。組織体制についてちょっと伺うんですが、うちの課名とか何かいうのは、えらい古い課名でですね、どこの町を見てもまちづくり推進課とかまちづくり何とか課とかですね、要は町民の受け入れやすい組織体系をつくっておるのを方々で見えます。したがってですね、何かいわゆる本町では、いわゆる組織間の問題等々がおのおのの部長さんとかなんかで、先ほど答弁にありました課長会議等々通じて疎通を図ってるというんですけど、やはり何か課と課の間に出てくる諸問題がいっぱい何か過去ですね、私が思う感じですけど、空き家対策とか環境対策とかいろいろとそういうようなものですね、出てくると思うんですけども、今の組織体制でかなり置き去りになりそうな問題がありそうな感じがするんですが、将来に向けてそういう組織体制を考え、組織変革ですか、お考えかどうかちょっと伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） 組織の改革という御質問ですけれども、本町におきましても私が記憶しておりますのは、1番古いので昭和59年、62年ぐらいにですね、機構改革等伴いまして、職制等も含めたもので変えたのが私の1番記憶の古いところでは

ございますが、その後、現在に至るまで、例えば社会教育課という教育委員会に属していきすけども生涯学習という形の中で、いろんなその社会教育一般だけでなく、大きな意味合いでの教育として捉え方を表現するというような意味合いも含めまして、生涯学習課というようなものに再編をいたしたり、例えば税務課、住民課というのを近年におきましては、税務住民課、今の現在の保険健康課にいたしましても保健衛生課とか、そういった福祉課を民生課にとかいう中で、機構改革というのは、その都度、その都度求められるものに対し、また行政のほうからも積極的にそうした機構改革が必要で、そちらのほうによりよい組織になるであろうという考えのもとに、今現在まで進めてきておるつもりでございます。

おっしゃるように、今後も私どもの地域、坂町という歴史、文化、住民の感覚、こういったものに沿いながら住民の、また議会の皆様の意見も伺いながら、これは決して一時的、静態的なものでなくて動態として捉え、必要の都度そういったものが必要なら機構も含めた、人員も含めたものの変遷というものは、当然必要になってくると思いますので、おっしゃるような意味合いでは、全く同感でございますので、そういった皆様の意見なりを聞きながら必要なものは、必要に変えていくというのは私どもも十分承知いたしておると思っております。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員から「坂町目標人口の進捗状況」について、質問願います。

○8番（折出直幸議員） 「坂町目標人口の進捗状況」の件で質問いたします。

坂町は埋立地平成ヶ浜に戸建住宅・マンションや県営住宅・町営子育て支援住宅等ができたので、平成ヶ浜地区の小学生は255名います。坂小学校生徒438名のうち29.4パーセントの129名、横浜小学校生徒286名のうち44パーセントの126名で大きなウェートを占めています。ちなみに小屋浦小学校の生徒数は過去最低の97名になり、保育所も同じ状況であります。

坂町第四次長期総合計画では、平成31年度の最終目標人口を1万6,000人としています。吉田町長の言われる「親から子へ子から孫へと、歴史・文化・地域を守っていくことのできる町」を構築することが私も大事だと思います。そして、家庭の継承も一緒に行って、理想としては3世代が町内に住める環境づくりが必要で、子ども3人政策も必要と思います。

先日視察しました長野県の下條村の合計特殊出生率は2.0で常に県下トップクラスの数値で、まちづくりは子どもづくりで将来を見据えた元気なまちづくりを推進していました。よい視察であったと思います。

坂町の出生率1.5人もすごい人数で、すごく頑張っていて下條村に負けていません。ただ、目標人口1万6,000人達成には、県道坂小屋浦線の開通は間に合わず、効果絶大な子育て支援住宅の増設・同居近居等、既存の住宅地に新婚さんをふやしたりUターンの推進が重要課題だと考えます。

年少人口、0歳から14歳までのことですが、年少人口の増加のため若者定住が不可欠なことを町民の御理解と御協力が必要で、人口対策はまさに協働のまちづくりであります。そこで、さらなる年少人口増加対策の強化が必要との思いから、目標人口の進捗状況と地区対策を町当局にお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「坂町目標人口の進捗状況」の件について、お答えをいたします。

本町は単独町制を維持し自主、自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では、新たな住宅も整備され人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み過疎化も懸念される状況でございます。

このような状況の中、第四次長期総合計画におきましては、自然環境の保全、生活基盤整備、福祉の充実、教育、文化の振興など、各分野における施策を積極的に展開いたすことにより、将来目標人口を1万6,000人といたしております。

地域間の格差を解消し健全で均衡ある地域の発展を図り、「親から子へ子から孫へ、歴史・文化・地域を守っていくことのできる町」を構築するため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより民生の安定、若者の定住できる環境整備を行ってまいります。

御質問の「目標人口の進捗状況と地区対策」についてでございますが、本町ではこれまでも県道坂小屋浦線の整備、まちづくり交付金事業による道路整備、子育て支援住宅の整備、ウォーキングトレイルなどの21世紀健康増進公園ネットワークの整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行など、良好な住環境の整備に取り組んでまいりました。



今後の若い世代の定住化を促進するためには、こうした住環境の整備が不可欠であると認識をいたしております。県道坂小屋浦線は本町のまちづくりにとって必要不可欠な道路であることから、関係地権者をはじめ多くの方々に御理解をいただき、現在1工区の用地買収を進めており、引き続き道路用地を確保し工事着手に向け広島県とともに事業を推進してまいります。

また、坂地区まちづくり協議会から提案をいただいた道路整備などのまちづくり方針の実現に向け第1期計画を実施いたしました。引き続き2期計画として都市再生整備計画事業を導入し、良好な住環境を支える生活道路の整備及び県道坂小屋浦線とのアクセス向上のための新設道路などを整備してまいります。

この県道の整備及び県道を骨格としたまちづくりにより、地権者の皆様の限られた利用形態であった土地の有効活用につながることができ、ひいては宅地化等の幅広い活用が可能となり、そのことが若者の定住化促進に資するものと考えております。

また、小屋浦地区では地域と行政が一体となって、整備済みの県道を活用した取り組みを進めることが可住地対策につながり、土地の民間活用が図られれば、新たな住環境の整備も可能であると考えております。さらには、横浜地区の土地区画整理事業や平成ヶ浜地区の県有地の活用策によっては、地域の発展に寄与する可能性もございます。

次に、人口についてでございますが、平成17年国勢調査では、人口は1万2,399人でしたが、平成22年国勢調査では、人口は1万3,262人となり、率にして7パーセントの増となっております。また、平成24年8月1日現在の住民基本台帳人口は、1万3,448人となっており、増加の傾向にございます。今後とも町民と行政が地域の発展をどのように図るべきかを真剣に考え、目標を共有し一体となって活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 今、答弁聞かせてもらってからですね、実は2年前にも同じ質問をさせてもらったんですがね、答弁を見るとほとんど変わってなくて、言葉じりでは坂地区まちづくり協議会という形のものが入った形ですね、ちょっともう何かやって欲しいのになと思ってからちょっと感じておるんですけど、そこですね、私は自分の考えとしてからやっぱし家の継承、町長その継承という形からですね、文化や

地域やいう形からですね、形で、そこにやっぱし私の質問書の中に書かせてもらったんですが、家の継承がですね、やっぱりこれは外してかかれんじゃないかと思うんですよね。ここらの感覚の部分です、例えば企画財政課がこれを答弁して、これをしとるという形の担当課だと思うんで、そこらの部分もですね、まちづくりに関してどう考えておられるかちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 企画財政課長ではなく私のほうから申したいと思います。

○8番（折出直幸議員） お願いします。

○町長（吉田隆行君） 人口増ということはずっと目標にしてきておるんですけども、一つはですね、1万6,000人という人口フレームを設定したのは、今の構想施設、学校とか保育所とかそういうものをフルに活用した場合に、1万6,000人は提示はできるんじゃないかというようなことを考えてですね、子どもの対応等も踏まえて1万6,000人というものを設定をしておるということもございます。

余りにもふくらませて公共施設をつくって、学校とか保育所とかそういう公共施設をつくって、もちろん自主財源ではできないわけでありまして、当然国の起債とかそういうものを活用しながらつくるわけでございますけども、いざ、そのつくったそのときはいいけども、もう15年、20年たったら子どもがいなくなる。これは広島県内でもそういう地域がたくさんあるわけでありまして。そういうことになったら大変なことになるわけです。借金だけ残って、それを補うべき人材がいなくなるというようなことであります。

そうことから全体をうまく均衡をとって、常にその人口の循環ができる。世代間を超えた循環ができるようなやはりまちづくりが大切だということですね、1万6,000人というものを設定しておるわけでありまして、そういう中で今の家の継承というような話も出ましたけども、これも一つは大変なことだと思います。これもですね、やはり近年の核家族化、そしてまた坂町は旧態依然の交通事情でありまして、やはり若い人たちが住めるようなですね、環境がまだ不十分であるというふうに思っております。今それをまさに進めておるところでありまして、これもこれまでも答弁で述べましたが、やはりそういう環境、いわゆるインフラ、人が住めるようなインフラがきちっとできておる地域は、子育て支援の平成ヶ浜も皆さんが定住されておりますし、また一部、一部いうんですか坂地区の、坂東1丁目の近くはやはり駅にも近いし、道

路が比較的広いというんで、開発すればすぐ新住民が定住するというような傾向がありますけども、やはりそこらをですね、しっかりそういうインフラを整備をして、今、例えば子育て支援住宅の中にも今多くの方々が入っておっていただきますけども、この人たちが出にゃいけんようになったときには、そういうところへ住んでいただけるような環境をつくるために、まさに今、道路事業を進めておるわけでありまして、そのことが今おっしゃったように、将来的には坂の坂東、私が住んでおる4丁目、3丁目、あるいは坂西4丁目、3丁目の近隣のいわゆる家の継承にもつながってくることになるんじゃないかというふうには私は思っております、やはり第一に、まあこれなら住んでもいいのと言える、住みやすいなと言えるですね、やはり環境をつくっていくことが、今、議員がおっしゃったこともですね、解消することにつながるんじゃないかというふうには思っておりますので、このことにですね、これからも全力でですね、皆さんの力を御協力をいただきながら、取り組んでいくことが遠いような感じも受けませんが、意外と近いことになるんじゃないかというふうな思いを持っておりますので、一つよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 町長が言われることは本当によろわかります。よろわかりますけど8月の1日にですね、坂町の人口の各地区の年齢階層別人口表というのをいただいたんですね。多分、企画財政課長持っておると思うんですけど、これを見るとですね、本当この平成ヶ浜地域、浜宮ですね、森浜、この地域の何カ所かの部分で6割ぐらいのカバーをしてもらったような感じがあるんです。町長が住んでおる中村地区なんぞはですね、本当に子どもがおらんとって、町長何しとるんかいのうとぐらい私は思うてます。だから、その意味でから県道をですね、推進されておるのはよろわかるんですよ。だけど県道の絡みということになると小屋浦も行くまでに大分時間がかかりますし、実際に横浜地区住むところもなく、じゃ、中村地域が子どもが少ないと。じゃその次にどこが少ないかというたらですね、この表で見るとですね、横浜三部なんですね。人口の割には本当に7パーセントぐらいしかおらんですよ。それで坂町平均では15パーセントおるんですね。だから本当半分以下の数字で子どもをですね、住めない環境いうのか、住んでもろてないとかいう形、いろいろな考え方はあると思うんですけど、あくまでも本当平成ヶ浜東なんかは40パーセントおるんですね、子どもが、年少人口。それを考えたときにですね、やっぱし何かやっぱしし

てもらわんというような感じがあるので、ここで町長に聞くんですけどね、もう町長がいつも答えてくれるのでありがたいことなんですけど、やっぱり子育て支援住宅をした関係でですね、やっぱり平成ヶ浜が40とか29パーセントとかですね、27パーセントとかいうすごい坂町全体をカバーしとる部分を考えるとですね、やっぱり旧住宅外にもですね、大きいものをつくらんでもええですけど、やっぱり結婚して、じゃどこか空き家対策のことを言われる議員もおられますし、そこらの部分だけじゃなくて、やっぱり町としてからですね、そこらの数字の、言いかえれば分析の部分でですね、やっぱり中村地区にやっぱりわしのところ少ないけん、町営住宅を建てようとかですね、というような意味合いをね、ちょっとタイムもう本当いったらそのことなんですよ、いう意味、また小屋浦もそうです。だからそういう今後の町営住宅をつくるような考えはですね、お持ちでないかどうかね、ぜひつくって欲しいと思うんですが、いかがです。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 実をいいますと町営住宅という限定になりますと、若干捉え方が変わってくると思うんですけども、公営住宅というのは、私のところは御承知のようにここに220戸、それから坂東1丁目になるんかな、県営住宅、1丁目よね。坂東1丁目に54戸ですか、の県営住宅がありますし、そして町営住宅は御承知のように北新地にベイシティー坂50戸。それから鯛尾に9戸かいな、9戸ですね。9戸これも町営住宅ですけども、それから小屋浦には雇用促進住宅がこれ120戸ですか、そういう公営住宅と称するものがあるわけでございますけども、それを全体的に計算してトータルしてみると、町全体の世帯数、それから、人口から比較しますと公営住宅が非常によその自治体に比べて多いということになっておるわけでありまして、そこらもしっかり勘案しながら、そしてまた本当に地域の要望等も踏まえながら、それから国の財政的な動向もですね、しっかり見きわめないといかんと思いますし、単独でやりますと、これ大変なことになるわけございまして、家賃も高くなってきますし、そうかいうて皆の税金でごそっとそれを負担するわけにもいかんですし、社会保障もあればいろんなことがあるわけでありまして、限られた坂町の税収でありますんで、そこらをしっかり考えながらどうあるべきかということも今、議員さんの御指摘も承りながら検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 先日、長野県の下條村に研修に行ったわけですが、その町は質問書に書いてますけど、やっぱり出生率が2.0という形のすごい数字なんですよね。やっぱりそういうことも効果は、何が1番、例えば保育所の拡充とかですね、医療費の無料化とかですね、いろいろな施策をされとるんですけど、子どもをふやすためにですね。それで1番何が効果があるんですかね言うたらですね、やっぱりまずは住むところをちゃんとせんと、村内に住んでもらわんと話にならんということのですね、意味合いをすごく言うちゃっです、そこち枝葉をつけて、町長が言われる県道の枝を今、県道ができる関係でからされてますけどやっぱり住環境をまず整えて、とりあえず新婚さんが入るところをですね、やっぱり手当してもらって、それが今度は新しい自分の住宅を求めるとかですね、親元に帰るとかですね、この前の町営住宅の話でですね、子育て済んでした人は町内に残ってもらえるんじゃないかというたら、ええ残る人が結構多いと、やっぱりそのとおりだと思うんですよ。だったらやっぱりここは町長からですね、そのお金をかけるさっき今、不安なことも言われましたけん。企画財政課長にね、ちょっと人口対策を考えてみいやと。町長が言うだけでからすごい効果があると思うんです、その辺をですね、一つお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、何か議員の皆さんで長野県の下條村に勉強に行かれたという事で、先ほどからる質問の中で下條村という名称が出ておりますけども、下條村さんも私も詳しくはまだ調べてはおりませんが、下條村さんには下條村さんの事情、文化がありまして、そういう施策を講じておられるんだと思います。

ただですね、坂町と、例えば県内でも坂町と後中山間地域の町。あるいは都市部の町といいますと、要するに財源の収入がですね、いろんな角度から考えてみていろいろ違うところがあると思うんです。地方交付税にしてもそうですし、また私の町は御承知のように医療費は非常に高いわけでありまして。そうすると当然負担も大きくなってくるわけでありまして。いろいろな条件があると思います。そこらをしっかり勘案しながら、総合的に勘案しながらですね、今おっしゃったこともですね、判断していかにかいかなのじゃないかなというふうな思いはしておりますが、いずれにしましても、とにかくせつかく子育て支援住宅、県と町をあわせて100戸があるわけでご

います。その人たちが将来この子育て支援住宅から出るときには、坂にぜひとも住んでもらいたいと、そういう思いですね、日々職員と、あるいは県の職員も含めて一丸となってこの県道坂小屋浦線についても頑張っておりますが、また、先ほどもちょっとお話をできなかった、答弁ができなかったんですけど小屋浦につきましてもやはり今のいい道路ができておりますので、それを生かしていただけるようにですね、地域とも一生懸命協議をしながら、そういう中で町が何がお手伝いができるかということもしっかり協議をしながらですね、また、これも当然土地の地権者の方がですね、やはり理解をしていただかないとなかなかこれも前に進まんわけでありまして、そこらも踏まえながら全体的にですね、均衡あるバランスのとれたですね、まちづくりに向けてですね、これからも一生懸命邁進をしていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様にもそこら辺をですね、おくみ取りをいただきまして、ぜひともこれからも一緒にですね、二人三脚でまちづくり、発展させるように、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折出議員。

○8番（折出直幸議員） 答弁の中でですね、坂地区まちづくり協議会という形をとってから検討していただいているんですけど、これはあくまでも坂地区という形になつとるんで、横浜地区もですね、小屋浦地区もね、この予算は多分10万円しかかかってなかったと思うんで、どれぐらいのお金をですね、ぜひ横も小屋浦もですね、予算化してもらって、来年度からでも結構ですからぜひですね、今度は地域でまちづくりをですね、考える形に協働のまちづくりの意味合いも含めてですね、ちょっとそういうことをですね、お願いさせてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 予算につきましてもですね、決してそういうまちづくり協議会をつくることはやぶさかではありませんが、やはり住民、各住民福祉協議会、小屋浦は一つの住民協でございますけども、横浜は植田についてどうなるかは別にしまして、四つから六つの住民協がございますんで、そういう住民協さんともしっかりと協議をさせてもらいながら、また何が必要なかということもいろいろ御意見いただきながら、今言われたことについてもそら検討はしていきたいというふうに思います。

○8番（折出直幸議員） お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野純敏議員から「坂駅前ロータリーの活用を聞く」を質問願います。

○11番（瀧野純敏君） 「坂駅前ロータリーの活用を聞く」の件で質問をいたします。

坂駅を挟み平成ヶ浜地区は、著しい発展を遂げているが、東側森浜地区は依然として古い町並みのままである。町では県道坂小屋浦線が徐々ではあるが進展を見せ、接続道も整備の段階に入っている。都市再生整備計画は徐々にはあるが推進されているが、坂駅前線は坂町の医療施設の大半が隣接されている、町にとっては重要な地区である。

このたび町内の待機タクシーの撤退により新タクシー会社への移管、これにより高齢者の不安ははかり知れないものがある。いつも不便を強いられているのは町民の方々である。これからも増加するであろう高齢者の医療、町として進めねばならぬ在宅医療、また通院患者の通院手段の確保、そのためにはJRの利用と駅前ロータリーの活用で循環バスの乗り入れなどを考え、身近に利用される生活道の改良や整備で駅周辺の都市機能の充実が図られねばならないのではないか。

また、交通網の整備で町民の安全対策や平成ヶ浜地区を含め坂本郷地区の住民の交通手段の未来と現実を今一度見直し、町の発展につなげられないか。町行政の考えをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「坂駅前ロータリーの活用を聞く」の件について、お答えをいたします。

坂地区のまちづくりは県道を骨格とし、地域間の格差解消、均衡ある地域の発展、世代間の循環が可能な地域の構築、通行上の安全・安心の確保、防災機能の向上、良好な住環境の創出、民生の安定等々、さまざまな効果があり、地元住民福祉協議会をはじめ関係者の御協力のもと鋭意整備を行っているところでございます。

御質問の駅前ロータリーの活用で循環バスの乗り入れ、生活道路の整備で駅周辺の都市機能の充実についてでございますが、現在、坂駅北口にバス停を設置をし、通勤、通学、通院や買い物等多くの町民の方々に利用していただいております。

坂駅南口の循環バス乗り入れにつきましては、循環バス導入当初から一貫して申し上げておりますとおり、狭隘な道路については道路交通上危険であるばかりでなく、緊急自動車などの運行にも支障が生じる恐れがあるため、車両の離合が可能な範囲で

循環バスを導入しておりますことから、南口駅前ロータリーへの乗り入れは現状では難しいと考えております。坂駅には、南北を連絡する自由通路にエレベーターを設置し、完全バリアフリー化されており、そちらを御利用いただきたいというふうに考えております。

駅前道路の町道浜田中州線の整備につきましては、これまで図書館など駅南口複合施設の建設時や道路側溝に床版を設置するなど、できる範囲で拡幅を実施し通行の利便性の向上を図っているところでございます。この路線は家屋が連担しているため、さらなる整備につきましては、多額の費用を要することから現時点では困難というふうに考えます。

また、平成ヶ浜を含め坂本郷地区の交通手段についてでございますが、県道坂小屋浦線は御承知のとおり平成ヶ浜地区と坂本郷地区を連絡することとなっております。平成ヶ浜地区では、町民広場の横を既に建設用地として確保しており、建設に必要なJR呉線から山側に向けて総頭川1号線までを平成22年度から本格的な用地買収に着手をいたしております。

坂地区のは発展のためには、骨格となる県道の整備促進が不可欠でありますことから、広島県とともに用地交渉を進めており、町道につきましても現在、平成27年度を目標にしている第2期の都市再生整備計画事業の実施計画に基づき、道路行政の推進に引き続き取り組んでまいります。御理解、御協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏君） 今の話はどこから出た話か知りませんが、まず、言いましょ。バスがつけばどこでも通れん、通れん言うんじゃけど、私の言いたいのはですね、今まず一つ言いたいのは、海田、それから矢野、それから向洋、これがですね、何十年もかかるいうて言われた東側とか南側ですね、矢野もできとる。海田もできとる。町長も海田の学校に行つとるからわかると思うんですが、あの向洋側は全く狭くて軽トラックも軽自動車も通れんかったんですよ。今は行ってみなさい、もう大きい車が通ります。

それから、矢野、矢野もあそこへ旧家が3軒あって、これも30年とても無理だという話だった。矢野は通そうか、それから、向こう団地があるから通しました。それもできてます。今、府中も東洋工業の側ではなくて、裏側たまたまこれは予算の都合で今、駅からの陸橋で、今ストップかかつとるけど行ってみればわかるように、矢野



側すごい道路ができてもうきれいになりよる。マンションがどんどん建ってね。そうやってどこにでもある。確かに町長が言われるようにここは家は北側、確かに発展しています。そのために私もこれまで言うとなんやけど、要するに私が言いたいのは、今すぐせんでもいいんです。だけど今ね、坂町の中で皆さんここに言っとる中に、整備しました。整備しました。私に言わせればですね、ここから前に行っとる人がね、エレベーターを使わんでもええんですよ。なんぼでも歩けるんですよ。私の言いたいののはもう70、80いけば気の毒だが75以上の方、その方がね、病院に行ったりするのはね、今、健常者は行かんでええんですよ。年寄りが病院に行きたいからなんですよ。そうしたら今ね、平成ヶ浜の北新地も今、済生会の前にも病院ができとるんですね。そうしたらですね、その辺からバスに乗って帰るのに、どうしても処方箋持っても来にゃいけん。それから、今ここにずらっと、ずらっといってもまあ三登さんが二つあってね、それから、2軒あって有豊薬局があって、いう医療の段階なんですよ。

それでですね、坂の医療の関係の人もね、皆まだ若いですが、先生がね、だけどそれに親切だから皆小さい病気のときはそこに行くんですよ。そうでしょう。それで大きい病院のときは済生会に行きます。でも済生会に行くときには、大きい体が悪いんでしょうタクシーで行ってもいいでしょう。でも少しずつ身体が悪いとか膝が悪い、足が悪い人は、やはりバスを使う、皆バスのとこへ来るんですから、今これ言われたように、あそこまで行かにゃ線路を渡たらないけんのですよ。エレベーターがあるじゃないか、あのですね、80過ぎた人はですね、歩くのに30メートル歩くのは大変なんですよ。だからロータリー、それはすぐつくれ言わんけど、先々、何か言うたら今3台おるバスのうちが、1台が中古になってくる。もう古いんですあれね。そのときに1台ぐらい変えられるのか。そのときに変えられるときにはどうするか。補助金、補助金出さんでもたまにはそれぐらい町の費用を使うてもね、これから10年生きる人のために、なるかどうかその辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることはよう私も理解できるんです。もし財政的に余裕があればですね、どんどんいけいけ、どんどんでいけるだろうと思うんですけども残念なことに、そういう状況には我が町はございません。そういう中で方法もどうなんですかね、これまた昔の話を蒸し返すようなんで、余り言いとうないんですけども、例えばですね、バスを云々、上条まで導入とか例えば小屋浦でも天地川線を走らせて

くれとか何か要望もあったような気がします。そういう中でですね、当然うちの29人乗りのバスでは不可能なわけでありまして、そういうおりに地域の中で、支え合いで例えばリタイヤされた方で、うまくそういうチームをつくって、何とかそこらをやっていたらいいようなことはできんじやろうかというようなこともですね、全ての住民協ではないですけども、かかわりのある住民協にはお話をさせてもらったことがあります。それに対する支援は何とかさせてもらんでというようなことも言うたこともございますけども、やはりですね、今の道路状況と、それから今の町の財政状況から考えますと、一つは県道坂小屋浦線、これはどうしてもやっていかにゃいかんですし、今、横浜の越波対策、これもやっております。これもやっていかにゃいかん。それで小屋浦はと小屋浦でやっぱり今、きょうも河川の話が出ましたけども、天地川の上流にも大きな堰堤をつくっておりますので、坂で1番大きな堰堤になると思います。

いわゆる、そういう財源的にもどうしても投入していかにゃいけない部分もあります。それから、社会保障の関係もどんどん、どんどん社会保障費は上がってきております。制度もよくなってきております。しかしながら国からの財源はなかなか、制度は国がつくるけど、その財源補償というのは国はしません。地方任せということですね。この前も補正の中で何かの予防接種がふえたということで、700万円か800万円の補正を組んだと思いますが、これは単町ですね。そういうような形でいろんな状況がある中でですね、やはりそこらもですね、総合的にですね、勘案をしながらですね、やっていかにゃいけん時代に私は来とるんだらう思うんですよね。

今、きょうも横浜地区のお話を議員さんのほうからいろいろまちづくりについてありましたけども、全体的にとらまえて、やはり順位を決めて一つひとつを確実にやっていかないとですね、中途半端な結果になるんじゃないかというふうな思いをしております。

そういう中で、今おっしゃったように、坂駅南口のほうをですね、もう少しそういうふうな公共の輸送機関が通れば、高齢者の方が医療施設に行くにしても非常にいいんじゃないかというお話でございますけども、そこらはですね、やはりまたもう1回ですね、いろいろ役場内でも議論しながらどういう方法が、やはり今の実情にあった方法かということもですね、しっかりまた検討していきたいというふうに思います。

それで答弁はよろしゅうございます。

○11番（瀧野純敏議員）　そこまで、こっちでちょっと聞きますまた。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 確かに町長が言われるとおりがわかるんですがね、ただですね、何年になったらもう一遍選挙にでにゃいけんということになればね、やはりこの町のリーダーのトップとしてのね、ビジョンくらいは持たんと、夢ですよ、そうでしょう。40年前の鉄腕アトムが飛んだけど、結局今は河川まで行って月への時代になとるんだから、夢、ビジョンを語るくらい一つくらいね、欲しいです、私、簡単に言えば、こっちはね、電車から降りてさっと渡るね。渡ったら最後はどこへでも行ける。あの陸橋できてエレベーターで。東側へ降りる。エレベーターを降りました。狭い道、バスはおらん。今まだタクシーがおるけど、前は年寄り、タクシーのサービスが悪いから乗り手が少なかったんですよ。そういう関係がある。今はわりとパンフレット、施設へ皆配ってね、乗ってくださいといいよります。だけど我々からみれば僕でみたらさっと降りて右へいったらあの中間からざっと植田まで一本道路を通過して、左に行ったら今の県道へ向いて、県道の側道へつないで、それから、普通どおりに降りたら中村地区、森条地区へ抜けて上条地区も行けます。

それから、今度はそのまま県道へ乗ったらさっと行ったら5分あったら小屋浦に着くんですよ。そういう夢をするためにもこっただけ働かさん、こっちにも少し目を向けてやってもらえんかという話なんです。そうしたときに、今現在これから10年か15年か生きるかわからん。その方々にも少しの配慮をしてやってもらえんかいうのです。あしたから通せとは私は言いません。だけどゆくゆくはね、早くにね、この4、5年うちにもバスが1台悪くなれば、そのときに変えるとか、いろんな方法あるはずなんです。それから、とにかく右側の地区がね、東地区がですね、それはさっきも言うように、植田のほうに行こう思うたら大事かもわからん。だけどですね、私の友だちの設計屋、建築屋、それから、今の不動産屋なんか言いますと、あこはええのう、向こうに墓の上まですぼんと向こうまでとりゃええないじゃないかと。私は言ったんじゃけど石があるんじやと。あのう、瀧野、石やなんか今頃はあつという間にめげるんやと。それから、森条までぐりっと回してね、今の町道までつないで、ずっとやったら坂こうやっていったらすばらしいこっちも町になるじゃないかという話もあるんですよ。そのためにも今言うのは、早くにすぐすぐやるのではなくても頭の中で、町長のビジョンとして、ここもやってみようかという考えがないかをお聞きするために、出してるんです。どうですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほど申しましたように、言われることはよくわかるんですね。財源がもし許すのであればですね、当然ですね、それはもちろん住んでおられる方がおられるんですから、そういう方の御理解をいただかんとできんのですけども、そういう方向に向けてですね、進めることは財源が整えばですね、可能だと思いますけど、現状ではですね、やらなきゃいけないという思いはありますが、実際にもういわゆる財布の中にお金がないわけですからね、もう100万円の車を買うのに精いっぱいなのに、500万円のクラウンは買えないのですよ。そこは買いたうても買えないという、だからもう少し時期をみながら今、県道も進み、いろいろなものが進みますが、今の町民体育館も建てかえたりすることもございますけども、そういうものがどんどん進む中で、また、例えば坂の駅前線もありますし、例えば横浜の郵便局から沖のほうに出るあれは地藏土手線いうんでかね、これも一応頭の中にあるんですよ。そういうこともですね、やる気持ちはありますが、ただ現実が許さんと、やる気持だけはしっかりありますんで、そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） もう一つ。あのですね、今のやる気があるのをお聞きしたからもう全くできんのじゃないのですよ。バス買うのはね、石原慎太郎さんは尖閣列島を買いますという14億円集まったんですよ、寄附がね。バスの1台ぐらい何でも何ならあそこに旗立って、1カ月でも立ってね、小さいバスを買う寄附、それぐらいの気持ちがあってもいいんじゃないの。どうしてか言うんですけどね、坂町には三つある。駅が三つあるんですね。それでね、今ね、若者がですね、車離れしとるんですよ。どうしてか言うとな飲酒運転がある。それから、交通事故のために人生設計がだめになっちゃいけないというので、本当にそれと携帯があつたりパソコンがあつたり、買うものがいっぱいあるんで、自動車離れが圧倒的に多いのが、20代、30から下の人、大学生以下が車離れしとる。

そしたら今度70以上の人はどうですか。あこ免許センターに行っても、お父さん、あんた80でっせ、車持ちんさんな、返納しんさい。これ返納が圧倒的に多いんですね。それから今度はそのパスポート、免許所が、返納、はんこを押してもらって、今度はもう身分証明書のかわりになるんですよ。確実にそうなりますよ。そういう時代にね、公共事業であるバスとかね、電車をいかに使うか。私に言わせたら坂の駅じ

やなくて、水尻の駅、小屋浦の駅も十分なんですよ。まだ人口ふやしたら小屋浦あたりの人口ふやしたら駅周辺をひらく。それから、水尻にしても水尻の山手のほうなんかね、空き家がいっぱい誰でもおるんですよ。その辺のね、規制も解いて、駅の近くで規制がかかるようなところは規制を解いて、徐々に徐々に人口をふやす。先ほど折出議員が言われたときも人口ふやす。若者に対しても不足があるからここに書いたんじやが、もう活用の場にしてないところがあるんですよ。それからみたらやはり今のバスを通すのも考えがある。だけど町も予算がある言うならそうやってどっかで金を皆で集めても、高々500万円なら寄附を集めても集まるような気がするんですよ。だけどそれは今空じゃいうからですよ。だからそういう何らかの方法まで考えて、今からこういう地区を、それから、先ほどいわれたように人口ふやすための手段として、それから、片肺である向こうとこっちがこれだけ差があるところをね、均等に持っていく。町長のビジョンでざっと全部をきれいにする考えからしたら、そこらをもう1度考えを言ってもらいたいような気がする。一言だけ言ってください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 坂地区につきましては、平成12年にこの平成ヶ浜が完成をしたんでございますけども、その後余った環境整備も含めましてですね、大体平成15、6年まではですね、ほとんど個々の整備に力を注いできております。これはもう私は前任者から引き継いだことですね、どうしてもやらにゃいけんということでやってきておりますが、それ以後ですね、どっちか言いますと坂本郷、あるいは小屋浦、横浜にもいろいろな、例えば安全・安心を培うためのですね、整備と三位一体防災対策ということで、かなりの投資はしてきておりますけども、特に坂地区につきましては、これまで坂本郷につきましては、横浜、小屋浦に比較しますと、ほとんど投資をしとらんですね。だから今から一生懸命議会の皆さんの理解をいただきながらこの坂本郷もしっかりですね、基盤整備をしていくことが、地域全体の私は安定にも、財源的な安定にもつながってくるというふうな思いを持っておりますんで、それを一生懸命坂本郷のほうにも力を入れていきたいというふうな思いは思っておりますんで、ただ、私が住んどるからどうこういふんじゃないんですけども、やはりそれが最終的には、小屋浦もそうなんです。小屋浦も人口減少しておりますんで、何とかならんかということで、いろいろ試行錯誤しておるんですけども、特にそこはですね、しっかりですね、皆さんの御協力をいただきながらやっていきたいという思いを強く持っております

すんで、一つよろしくお願ひします。

○11番（瀧野純敏議員） はい、わかりました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「町長選出馬について」を質問願ひします。

中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 「町長選出馬について」お伺ひいたします。

町長は現在5期20年の終盤にきておられ、来年1月には町長選が行われますが、町長の6期目の出馬はあるのでしょうか。出馬されるのであれば、6期に向けての意気込み、新しい試み等、具体的な方針をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町長選出馬について」の件について、お答えをいたします。

私が町政を担当させていただきまして、早いもので5期目の任期もあますところ後わずかとなってまいりました。

これまでの5期19年有余の間、厳しい財政状況の中ではございますが、給食センターと横浜小学校区内運動場の建設、ベイシティー坂の建設、小屋浦ふれあいセンター、横浜ふれあいセンターの建設、ポンプ場を含む公共下水道の整備、県道坂小屋浦線を含めた町内幹線道路の整備、ベイサイドビーチ坂の完成、広島港坂地区開発の竣工、水尻駅の開業、小屋浦駅改築に伴う駅周辺の整備、坂駅の橋上化・自由通路の完成、ウォーキングトレイルの整備、安芸クリーンセンターの建設、海外研究事業の実施、坂町循環バスの導入、住居表示の整備、町史編纂事業の推進、リサイクルセンター坂の建設、坂駅南口の図書館・駐輪場の完成、保育園を併設した子育て支援住宅の建設、21世紀健康増進公園ネットワーク事業の推進、Jアラートを装備したデジタル同報系防災行政無線の交信、悠々健康ウォーキングのまち宣言及び悠々健康ウォーキング大会の実施、坂町歌、坂町音頭の制定、横浜地区沿岸部の越波対策の整備推進、小・中学校の耐震化及び改修整備、雨水ポンプ場の整備推進、避難訓練等による防災体制の充実、土曜開庁の実施、児童福祉、高齢者福祉、健康づくり等のサービスの充実、（仮称）町民交流センターの整備着手等々、本町の活性化もますます具体的なものとなってまいりました。これらの事業を進めてこられましたのも、ひとえに議会の皆様、町民の皆様の御支援、御協力の賜物と、心から感謝申し上げる次第でございます。

現在、坂町第四次長期総合計画に基づきまして、各種事業を推進をいたしておりますが、「自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまち」の実現を目指し、「青い海・緑の山・キラリと光る未来へ」を基本テーマとして掲げ、町民と行政が力をあわせ均衡ある地域の発展を図り、親から子へ、子から孫へ歴史・文化・地域を守っていくことのできる町を構築し、活気と活力を創り出すまちづくりを推進してまいりたいと私は常に考えております。

こうしたまちづくりを実施するために、私は新たな熱意と情熱をもって、今後の町政運営に当たりたいと考え、次期町長選挙に6期目の立候補をいたす決意を固めたところでございます。

御質問の出馬に向けての具体的な方針につきましては、地域間の格差を解消し、均衡ある地域の発展を図り、世代間の循環が可能な地域を構築することが主要な課題と考えております。

このため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を推進し、安全・安心なまちづくり、住環境づくりによって、防災面はもとより民生の安定、若者の定住できる環境整備が本町の発展のためには必要不可欠なものと考えております。

県道坂小屋浦線につきましては、坂町が将来にわたり発展するためには、若い世代の人口をふやすことが必要であり、坂地区内でも利便性の高い限られた地区への一極集中にならないよう、各地区が均衡ある発展をするため坂地区市街地の骨格となる幹線道路として地域間の格差を解消し、生活環境の向上を図り少子高齢化への対応、保健福祉、防災機能の充実、交通利便性の向上や町内循環バスの計画など、より快適で安全な生活環境の創出と生きがいを味わえる生活空間の形成を目指す坂町の将来のまちづくりを行う上で、ぜひ必要な事業と考えております。

地権者をはじめ多くの方々に御理解をいただき、平成ヶ浜から町道総頭川1号線までを1工区として、現在用地買収を進めております。引き続き、関係地権者の方のさらなる御理解、御協力をいただきながら道路用地を確保し、工事着手に向けて広島県とともに事業を推進するとともに、良好な住環境を支える生活道の整備と円滑な通行の確保を目的として、都市再生整備計画事業を導入し、県道坂小屋浦線とのアクセス向上のための新設道路などを積極的に推進するなど、県道の早期実現に向け全身全霊を傾注してまいりたいと考えております。

また、町民体育館は建築後50年以上が経過し、老朽化が著しく耐震性も低いため、平成26年度にかけて（仮称）町民交流センターを整備をいたします。建てかえに際し、体育館としての機能だけではなく、文化施設の機能も併設し、スポーツ、芸術、文化といった多様な活動ができる町民の新しい交流拠点として整備をいたすとともに、災害時における坂地区の避難場所としても位置づけ、地域住民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

これまでも意欲的にまちづくりに取り組んでまいりましたが、今後の町政運営に当たりましてもさらなる意欲を持って取り組んでまいる所存でございます。議員の皆様、町民の皆様のこれまで以上の深い御理解と御協力をお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今、町長の答弁を聞かせていただき、数々の事業や施策を実行されておられることに敬意を表します。県道につきましても早期実現に向けて、全身全霊を傾注するということではありますが、次期選挙に当選されたとします。その任期4年間で県道を完成させるぐらいの意気込みで取りかかっていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 意気込みはそういう意気込みでございますが、とにかくですね、もし私が6期目を当選させていただきましましたら何とでもですね、工事着手にはこぎ着けたいというふうな強い思いは持っております。そこから先はですね、やはり県・国の事業を導入するわけでありますんで、やはり財政状況を見きわめながら進めていかなければならないと思いますが、少しでもですね、早くですね、目に見えた形で、そしてまた1日も早くできた部分をですね、町民の方々に利用をしていただいて、そしてさらなる深い道路事業への理解を求めるためにも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今の話を聞きましても県道に対する熱い気持ちというのは、すごく伝わってきます。それで県道ができた後ですよね、の将来像はですね、どのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。



○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） これはですね、先ほどどなたかの質問でも答弁させてもらっておりますが、やはり町有地というのがほとんどないわけでありまして、いわゆる官有地ですね、皆民有地がほとんどでございますんで、そこらを踏まえてそういう民有地を所有されておられる方々ともいろいろ協議をさせていただきながら、土地利用のですね、いわゆるその多角化、活性化というものについてもですね、しっかり協議をさせていただきながらでき得ればですね、今ここで言うべきかどうかわかりませんが、でき得れば個人の方の所有地でございますけども、でき得ればより多くの方にですね、その用地を活用していただけるようにですね、何とか地権者の皆さんにもお願いをしながらその利活用もしていきたい。そしていわゆる先ほどから申しておりますように、定住ができるようなですね、空間が、土地がですね、人々が住んでいただけるような土地ができればですね、これは本当に素晴らしいことだというふうに思っておりますので、そこらも踏まえながらですね、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今の答弁を聞きましても県道ができた後でですね、坂とか小屋浦の広がりというのは、何となしに目に見えるような形になっていくだろうと期待できますが、横浜地区ですよ、横浜地区はですね、平成ヶ浜ができてもうそこで人口が増加しました、確かに。でも10年先のことを考えますと、横浜旧地区などの新しいですね、計画がですね、全然見えてこないんですね。そのそれについては、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 先ほどどなたかの議員さんの質問にも答弁させていただきましたが、やはり行政と地域がですね、やはり協働し一体となってですね、地域づくり、まちづくりを進めていかなければ、なかなかうまくいかないと思っております。坂地区でもこの道路事業につきましてももちろん議会の皆さんの絶大なる応援、後押しもあったらでございますけども、やはり坂本郷地区の地区代表の方々と道路をつくったらどういふふうなそのまちづくりにして、まちを構築していくかということも協議しながらですね、この坂本郷地区につきましてもまちづくりを策定をいたしております。そういうことも踏まえ、私は坂町にとっては1番お互いあいいることができるんじゃないかなというふうな思いもしておりますんで、横浜地区にしましても、小屋浦地区にし

まして協議会をつくるということになればですね、そういう協議会と一緒に  
ですね、将来にわたってどうあるべきかを検討しながら、そしてできるものから進め  
ていければというふうに思っております。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今の答弁を聞いて、本当に将来のことを考えて、横浜地区、  
小屋浦地区のことも考えて欲しいなと切にお願いはしてはいけない。希望します。

今までですね、いろいろな方が一般質問してこられて、答弁がすごく重なってると  
いうこともあるんですね。今一度、ちょっと今まで県道のことをちょっとお話させて  
いただきましたが、ちょっと方向を変えてから今すごく坂町も不況で、財政も厳しく  
なっているということで、歳入も減ってきている中で、この先ですね、さらなる子育て  
支援や過疎化対策などをですね、どのように考えておられるのか、今までいろんな  
答弁をされてきましたが、ちょっと違った言葉で、もっと広がりのあるお答えをよろ  
しく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 私も余りいろんなこともどっちかいうと淡泊なタイプでありま  
すんですけども、いわゆるやはり過疎をなくしていくためにはですね、やはり人が住  
めるような環境をですね、つくることが1番だと思いますし、また、今、大変な雇用  
状況でありますけども、これもですね、坂町単独ではですね、これ事が進むようなこ  
とではないと思いますんで、やはり広島県を中心としたマツダさんもありますし、い  
ろいろありますけども、そういう企業、県内企業を含めて、企業が元気になるような  
ことをですね、やはり県・国にですね、要望をしっかりしていきたいというふうに思  
っております。現在もこの平成ヶ浜、北新地を中心に企業も張りついておりますけど  
も、なかなかその企業もですね、新規採用というところにもならないようであります。  
採用をしてもいわゆる臨時職員とかですね、パートタイマーとかいうようなことで  
ですね、雇用しておるようなことも若干あるように聞いておりますけども、そういうこ  
とを解消を私、坂町だけではなかなか解消できないもんでありますんで、皆さんと一  
緒になりましてですね、そこらを解消できるようにですね、地域の思いをですね、そ  
ういう上部団体に訴えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い  
いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 2時25分）

（再開 午後 2時40分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3番奥村富士雄議員から「町民と町の協働によるまちづくりの推進を」について、質問願います。

○3番（奥村富士雄議員） 「町民と町の協働によるまちづくりの推進を」の件で質問いたします。

先日議員9人で地域協働のまちづくりを行っている長野県松川町を視察研修しました。松川町は人口約1万3,500人、一般会計予算は約57億円と、我が坂町とほぼ同規模のまちです。松川町では町民の声を町政に反映し、今後のまちづくりに生かすために、町内73自治会を単位に7年前から毎年まちづくり懇談会を開催しています。

毎年度当初、職員研修会を開催、自治会の担当職員を決定し、一班4、5人で班編成を行い、まちづくり懇談会では班長、副班長が説明を行います。説明会では予算や財政状況、主な事業や町からのお知らせなどですが、その資料は3月町議会に提出した議案の概案であります。保育所などの先生も含め全職員参加により、地域との協働のまちづくりを推進、また全職員の資質の向上及び町行政全般の理解度アップへ効果があるとのことでした。

坂町では第四次長期総合計画で「明日を拓く協働のまちづくり」の推進を掲げていますが、町長などによる町政懇談会は2年に一度、それも住民協単位、説明会では資料もなく町長が口頭で行っており、町民にはなかなか理解しにくいのが現状であります。せめて町政懇談会を毎年開催し、町幹部だけではなく、松川町のように職員担当制とし、住民協単位より班単位、行政連絡員単位できめ細かく行うことにより、より町民との協働のまちづくりを推進していくことが重要ではないでしょうか。町当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町民と町の協働によるまちづくりの推進を」の件について、お答えをいたします。

先ほど、柚木議員からの御質問でお答えをいたしましたように、本町におきましては、均衡ある地域の発展、自立可能な地域の構築を図ることが重要であると考えており、町民と行政がそれぞれの立場から地域の発展をどのように図るべきかを考え、まちづくりの目標を共有し、互いに協力しながら自主、自立のまちづくりに取り組めるよう各地区住民福祉協議会等と連携を図り、協働のまちづくりを推進をいたしております。

各地区住民福祉協議会で主催をしていただいております町政懇談会では、町の行政施策についてお話をさせていただき、御意見もいただいております。また、各地区住民福祉協議会から御提出いただいた要望等につきましても、事業実施の可否や実施可能な場合には実施時期等を回答させていただいております。

議員さんの御指摘される行政と住民福祉協議会など自治会との連携のとり方につきましては、住民福祉協議会などの設立の背景、運営の経緯などにより、それぞれの地域の歴史、文化の中で現在の形態に至っているものと考えております。このことから、現在の坂町と各地区住民福祉協議会との連携のとり方が本町の歴史、文化に即しているものと考えております。今後とも、町政を推進するに当たりましては、各地区住民福祉協議会等との連携を図り、協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 町長何か言われると住民協との連携をとるとか、住民協から意見を聞くというような話があるんですが、私も住民協の設立以来からですね、設立からかかわってきて、その経緯もよくわかっているつもりなんですけども、それ以前はですね、よく坂三ガ浦ということで、坂・横・小屋という意識が非常に強かったわけですね。各迫ごとがあって、例えば横全体で行事をやったりとか、坂全体でやったり、あるいは町民運動会とかいうのがあったりしよったんですが、そういうことが住民協ができることによって、より小さい会になったというようなことで、逆にそれがですね、私が諸悪の根源だというふうに考えておるのは、坂町のことを考えなくなったと。地区のことは考えるんですよ。地区のことは考えるんじやけども坂町のことを考えなくなったということからすると先ほどもいろいろ議論があった中で、例えば坂地区まちづくり協議会があって、坂のことを考えると。でも今、横とか小屋浦はないんで、特に横は住民協が多いんで、横全体のことを考えることはない。

この間地蔵土手線のですね、通学路の問題を考えたときに、あこがちょうど二部と三部の境なんですよ。そうするとどっちつかずになるわけですよ。あそこを改善しようかいうても通学路の問題、捉えるにしても住民協じゃですね、どっちもそっぽを向いとるんですよ。だからこのたび二部が気がついたから三部に声かけてから何とかせないけんのうというような話になったんで、そういう問題が住民協に頼っとつたらですね、抜け道いうんですかね、そういうところが結構あるような気がするし、全体的な地域、または坂地区、横浜地区とかね、坂町全体というふうに考えたときに、住民協頼りではですね、心もとない気がするわけなんです、そういう意味からすると、四次総合計画を立てるときに、まちづくりのそういった協働のまちづくりを推進するような組織づくりをしたらどうかというようなものをですね、提言の中に入れとるはずなんですけども、そういったことをですね、つくられる予定はないか、考えはないかということをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） お答えいたします。今、奥村議員がおっしゃるいわゆる住民協単位というものも現存してるけれども、新たな進展のためには、新たな体制をというお言葉だとは思いますが、私どもが今、即そういった新しいものを用いることではなくて、いわゆる積年の中での単位とすれば大、中、小といういろいろな考え方があると思います。小には小の、大には大の、中には中のいう特性という面からみれば一長一短というものが否めない、完璧なものというのは決してあるはずが、この世の中に存在するものはないと私は認識してはるんですけども、その中でもやはり今現在ここ数十年住民協単位で進めさせていただき、また、はたまた、そういった各地区に行政連絡員さんという方を委嘱いたしまして、その方々からも年1回資料もお出しして、町の予算等、町の施政方針、こういったものを町長も述べさせていただき、説明もさせていただいておりますが、そういったいろいろの中の住民の方からの御意見を伺うという、情報収集と申し上げますか、そういった形態が町長が申し上げたように、歴史的にも文化的にも今、根づいてきているという認識を持っております。

奥村議員がおっしゃるように、いろんな御意見がございましょうけれどもそういった各住民の方々から、今出た奥村さんの意見は意見といたしまして、そういった方向で体制づくりを変えてはいかがであろうかという声は、今のところ余りお聞きしたこ

とが、余りというか、今のところないんですね。ですから今、議員がおっしゃったようなことも機会あるときには、各住民協の方々にもそういった懇談の中で、こういった御意見もあったけども皆さんいかが思われてですかと意見聴取はこれをきっかけにさせていただきたいとは、思いましたけれども、今すぐに現存の体制に不足があるから変えていこうというところは、今のところはっきり申し上げて考えておりません。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 確かに現組織での不満とか何とかいうことはですね、ないと思います。流れの中で昭和52年ですかね、できたんですが、だからもう大方34、5年たっておるわけですから、もうなれたというかな、お互いがなれてきたと。なれ合いというようなことも逆に言うとはですね、なれ合いの悪い面も生じてくるところもあるわけなんですよ。役場も便利がええから住民協、住民協もわりと住民協の言うことは聞いてくるから住民協でお願いしたりするわけなんですけども、そういう中で役場としては住民協に話をしとけば何でもカタがつくと。あるいは例えば女性会とかですね、いろいろありますよね、そういう団体、体協とか文化協会に話をしとけば、説明すれば意見が通るんだというような考え方があってですね、やはりちょっと緊張感に薄れている面があるんじゃないかなというような気がするわけなんですよ。

そう意味で私は何らかのこんだけ新しいまちができて、もちろん住民協もできとるんですけども、いろんな住民協というような組織はですね、役員さん御承知のようになかなかいい人ばかり、いい人ばかりいうとおかしいんですけども、中には住民協の役員になれないような優秀な方も結構いらっしゃるんじゃないか思うんですね。そしてそういうようなこともこの四次総合計画を立てるときに、ほとんど委員があて職だったわけですよ。あて職というのはそういう役についたらなれんかったんですけども、公募委員というのがあったからあれも公募委員で応募していったんですけども、やっぱり今、町とすれば、何にするにしても町対組織ということになれば、既存の組織を利用するしかないわけなんですけども、長期総合計画の協働のまちづくりということはですね、それだけ章立てをして、協働のまちづくりをしていこうというようなことがあるならば、今の組織を全然変えるんじゃないんですよ。今の組織は維持しながらも新しい組織として、新しいまちづくりを考えていく。今の住民協ではですね、坂町のことは多分行政から説明を受けたらそれに対して意見は言えるかもしれんけども新しいまちづくりを提案するとかいうことはですね、総トータルですよ、総合的に、

地区のことは言えるんですよ。地区のことは言えるけども総合的には坂町のことをどうしていかくということは、考えられん思うんですよね。だからそういうことを考える組織もあってもええんじゃないかと。住民協をなくせえ言うんじゃないんですよ。住民協をなくせずにそういう組織をつくってもいいんじゃないかなというような気がするんですが、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 考え方はいろいろあろうかと思えます。総務部長のほうからも申しましたけども、各住民協組織と行政との関係というのは、非常にこれなれ合いではありませんけど、良好な関係にございます。いうのもですね、やはりいろいろ組織をつくることも不可能ではないかと思えますけども、不可能ではないと思えますが、いわゆる町も今、職員、正職員111名かいね、101名で運営をしております、それぞれ各セクションで教育委員会とか、あるいは総務、建設、民生、議会事務局もあるんでございますけど、そういう形でそれぞれがそれぞれの分野をですね、いわゆる分散して部長を設けてやっておるというようなことでありまして、それで何とかやっておるということであり、そういう中で今の住民協さんを対象にしますと住民協の中で、その地域の中の要望を聞いたものを我々がそれを受けて、実現できるものについては実現していくと。極力実現できるようにですね、努めておりますけども、そういう関係が非常に信頼関係もあり、なおかつ、いろいろ分散してくると、個々の意見が出てくるとやはり地域の中で格差が出たり、そういうことも発生してくる可能性があり、今、住民協の組織というのは、非常に私坂町に合った組織だろうと思っておりますし、また、先ほどの元の話、質問に戻るんですけども、例えば、住民協単位で地区のその連携が乏しいような意味のこともちょっと言われましたけども、決して私はそうでもないと思えます。

例えば、住民連絡協議会というのがありまして、そこで全体的なことは協議していただきます。それとまた、横浜地区のことをお話させていただきますと、4地区の会長さんがですね、例えば、今の越波対策なんかの関係には、4地区の会長さんが連合で来られて、御要望を受けたりとか、そういうこともいろいろありましてですね、非常にうまく私はいっておるんじゃないかなというふうな気がいたしております、当面はですね、この状態をですね、維持をしていって、また将来にわたっていろいろと不都合が生じた場合にはですね、またいろいろこともですね、考えていかなければな

らないとは思いますが、現状ではですね、今、総務部長が申しましたように、こういう状況を今から一緒に協働に連携を持ちながら、それぞれ協働のまちづくり、そういうものに邁進していければというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） なかなか難しいということがわかったんですけども、ここで2年に一遍の町政懇談会ですね、住民協が主催していただいておりますというふうに書いておるんですけど、もちろん住民協が主催なんですけども、ポスターを張ったりとか、人を集めとかいうぐらいのもんでですね、どういうテーマで説明するのかとか、資料とかが全くないんです、口頭なんで、議会、特に町長はしゃべるのが早いんで、話がですね、理解できん人が多いわけですね。私も記録をしよるんですけど全部は記録できんというような状況でですね、やっぱり資料を提供して、松川町の場合はさっき言いましたように、3月の議会に出た予算とか主要事業なんかについて、概略やって、それを資料に使いよるわけなんですけども、そういったこともですね、必要なのと、それから、やっぱり2年に一遍じゃですね、2年に一遍じゃその年のことがわからんわけですから、毎年はどうかなというのがですね、この度ことしが小規模特養の説明会があって、去年が町政懇談会、その前がグループホームの説明会、もう3年やるとるわけですね。一つずつはテーマを設定しとるわけで、テーマを設定するのはええ思うんですけども、そうなるともう既に3年間は毎年やりよるわけですから、これをですね、できたらもう来年度も引き続きいうことですね、毎年やっていただく。資料もさっき言いましたように、議会に出す分をですね、少し簡単にするとわかりやすくするようにして、提示していただければですね、やっぱり住民協のほうもせっかく来ていただいてもですね、ただ何もわからんまま帰っていただくよりかは、やっぱり資料の一つでもあればですね、家に帰ってもそれを見てこうとかいうことがあるんで、そういう形にさせていただきたいというのと、さっき言いましたように、やっぱり時代の動きが早い中で、2年に一遍いうのはですね、やっぱりまずいと。毎年やるような方向でですね、ちょっと考えていただきたいというふうに思ってます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 2年に1回ということで、やらせてもらっておるんですけども、いわゆる2年に1回に町政懇談会を住民協さんのほうにお願いして開かせていただい



て出すんですけども、それはですね、大きなテーマを主に説明をさせていただくというように開いております。先ほど来、答弁しておりますように、各地域のいわゆる地域の環境整備とか、道路を直して欲しいとか、あるいは手すりをつけて欲しいとか、あるいは道が舗装が悪いんで直してもらいたい。排水路を直してもらいたいとか、あるいは外灯をつけてもらいたいとか、そういうものにつきましては、逐次毎年住民協と話をしながら常に情報を交換しながらやっております。

そういう関係で、2年に1回ということになっておりますが、たまたまこの2、3年は全体の大きな、ある意味大きなテーマの問題がありましたんで、グループホーム、さらには小規模特養、そういうことでたまたま3年間連続で説明会をしたということになっております。そういう中でございますけど、今おっしゃったようなことで、毎年やっていただければですね、そういうこともですね、検討はできますし、また資料等もですね、今までは正直言いまして、議員さんが出ておられない地域もあるんでありますけども、やはりそういうことでですね、余り我々がばっばっ先へ先へものを情報を提供するというのもですね、非常に遠慮がありまして、控えさせてもらったようなこともありますけども、これからはそういうことで毎年やるかどうかというのも検討しながら、そして資料の提供もですね、できる範囲で出せるものは出してもやぶさかじゃないというふうに思っておりますので、よく検討させてもらいたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 資料の提供というのはさっき申しましたようにね、3月議会で承認を受けた今年度の主要事業ですね、だから大きなテーマがないということではなしに、主要事業というのはあるはずですから、それを例えば横2部は関係ないけ、2部は説明せんでもええんじゃないかいうんじゃないかと、やっぱり坂町の主要事業であれば、それを説明しておかんと、坂町はどういうふうに動きよんかいうのがわからんわけですね。そういう意味からすると議会で承認受けたやつを、広報なんかにも出るんですけどもそれよりかは、それを説明してもろうたほうがわかりやすいわけですから、やっぱりそれがその協働のまちづくりじゃないかと思うんですね。今、一方的にですね、役場が説明して、これにしたがいさんやというような話でね、いきよるわけで、そういうことじゃなしに、皆で一緒に考えていこうじゃないかいうたらね、やっぱり資料がないんちゃ話もできんわけですよ。だからそういうことからしたらせ

めてやっぱり1年に一遍は資料をもって、ことしはこういうことを町はやろうとしとるけい、理解してくれ。あるいは要望があれば言うてくれというような話があってもよからう思うんですね。ぜひ6期目の当選されたらですね、これを公約にしてもらうとすることをですね、お願い、お願いいうちやおかしいんですが、して欲しいと思うんですよね、よろしく。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それはよくわかりました。正直なことを言いますと、やはり議員さんがおられるわけでありまして、やはりそこらにもですね、ある程度の遠慮と申しましょか、配慮もせにゃいかんということで、今まではそういうこともあったということも理解してもらいたいと思いますけども、今おっしゃったようなことで、今後はそこらも含めてですね、私がもし当選させていただきましたらしっかり検討をさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「国民健康保険の見直しについて」質問願います。

○4番（柚木 喬議員） 「国民健康保険の見直しについて」質問します。

今、国民健康保険を見直すべきだと思います。理由は、本町の保険税は高く、20年度から継続して上位に名を連ねております。また一人当たりの医療費も従前から高どまり傾向が続いており、減額努力が必要であります。また時期的に広域連合が叫ばれているおり、23市町の平均保険料に近づける必要があるのではなかろうかと思えます。

下記の表示数値については、平成22年度の概数、全被保険者を対象、調定額、順位は県内23市町の順位でございます。まず、保険税についてでございますが、1世帯当たり16万2千円が1位、1人あたり9万3千円が2位ですが、内訳は特に平等割が県内トップ3万7,500円で県内市町平均値に対し約5千円高い。所得割9.2パーセント、均等割も4万3,500円と割高でございます。また資産割は35パーセントでございます。全て県内上位になっていると思えます。これは20年3月実施の税率の全面見直し以降からの傾向と見受けまます。

一方、医療費についてですが、1人当たり41万円で4位、このたび指定市町村に指定され、対策として財政安定化計画を策定されて、その中にレセプト点検の充実強

化や後発医薬品など町民に協力依頼するなど対策が練られていると思いますが、以下のことについて、お伺いします。

1 番．保険税について税率見直しを実施して平等割の約 5 千円の減額はできないのか。あるいは資産割をなくすことはできないのか。

2 点目．医療費削減のためのレセプト点検でどう削減効果があらわれたか。後発医薬品の差額通知の発送はできているのか。進捗状況をお聞かせください。

三つ目、広域連合に向けて平均保険料との差額約 6 千円の減額対策は不要か。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「国民健康保険の見直しについて」の件について、お答えをいたします。

国民健康保険制度は、議員御承知のとおり市町村を保険者として特別会計を設けて、国・県や町からの制度上の公的負担と、受益者である被保険者からの税収で医療費等を賄うことが原則となっております。

しかし、本町国保の医療費等は、被保険者に占める高齢者の割合が高く、医療機関の数が多いなどの要因により県内でも高い水準で推移をいたしており、また被保険者の高齢化の進展や近年の不況に伴う失業者の増加などにより、国保全体の税収は年々減少するなど、これまで以上に厳しい財政運営を強いられております。

御質問 1 点目、「保険税について税率の見直しを実施して平等割を約 5 千円減額できないのか。あるいは資産割をなくすことはできないのか」の件につきましては、坂町は県内でも医療費等が高く、介護保険や後期高齢者医療保険に対する負担も年々増加し、現在の保険税率でも厳しい状況が続いており、この上さらに平等割の減額や資産割の撤廃などを行えば、必要な財源を一般会計から繰り入れるしか方法がないことから、制度上の公的負担と被保険者の税収で賄うことが原則となっている国保制度では、減額は適当でないと考えております。

御質問 2 点目、医療費削減のためのレセプト点検による削減効果についてですが、現在、レセプト点検員 1 名を配置し、点検を実施をしているところであり、点検による効果額は平成 22 年度が 4 0 0 万 5 千円、平成 23 年度が 1 2 4 万 7 千円となっております。

また、より一層の医療費適正化を図るため、本年度から新たに取り組んでおります後発医薬品の差額通知につきましては、本年 6 月に切りかえ効果が高い対象者 1 7 1

名に対し差額通知を発送したところであり、以降毎月通知を行い、7月には180名、8月には181名に対し差額通知を発送したところでございます。

御質問3点目、「広域連合に向けて平均保険料との差額約6千円の減額対策は不要か」の件につきましては、現在県内の広域化に向けて、県のイニシアチブにより検討が始まったばかりで、今後の動向について申し述べる段階ではないと考えております。現時点ではあくまでも坂町が保険者であり、各市町ごとに特別な事情があることなどから、事前に調整する必要はないと考えております。

御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 単純に私も町民もそうですけど、医療費と保険料のちょっと因果関係ということですね、例えばシーソーゲームももちろんやってると思うんですけど、当然医療費というのは町民が病院に行って支払う費用、保険税は町民が払う保険料ですね。単純にこれ、あれですか因果関係ということ、医療費が削減できたら保険税を下げますという慣例ルールというのは、できてるんですか。ちょっとその辺の因果関係だけちょっと教えてください。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。医療費が下がればですね、それにあわせて保険税も下げるということになります。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） それは坂町で、十分じゃないんですか。坂町でそういうふうなルールになっているか、あるいは規定でルールになってるかということをちょっと補足してください。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） 先ほども町長から答弁があったと思うんですけども、医療費は公的な負担、これはルールに基づく公的な負担と、被保険者の保険料で賄うことになっております。

したがって、支出である医療費が減りますと、それに伴いルールである公的負担が減りまして、あわせて保険料部分も減るということになりますので、保険料の減額というのが可能になるものでございます。これは全国、制度的にこのようになっております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 国保の収支決算について、伺うんですが、実は21年度、22年度とですね、7千万、4,800万円おのこの黒字になってるんですね、国保収支決算ですよ。これは一般会計からのくれる分を除いた実質の黒字分なんですね。今回23年度も出ましたけどもこれはとんとんになってます。早く言えば、端的に言えばですよ、保険料の取り過ぎじゃないかということと、私は思うんですけど、それちょっと間違いですか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えします。黒字になっておるのはですね。過去平成19年度、平成20年度におきまして一般会計からの繰り入れを法定外繰り入れですね、これを約2億円いたしております。その部分につきまして、余った部分につきまして、各年度繰り越しをしております、その繰越額によって黒字が出ておるということで、単年度で見ますと平成23年度におきましてはですね、約3,000万円の赤字になっております。

したがって、昨年度繰越額が1億1,000万円あったんですが、今年度の繰越額が8,000万円になっておるといってございまして、決して国保税が余っておるといってはいけません。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 次に、医療費の削減のことをございますけども、いわゆるレセプトチェックとジェネリック医薬品に尽きると思います。医療費を下げる方法ですね。先ほど答弁でございましたレセプトチェックのほうは、嘱託職員1名で実施してるということですよ。それでこれはほどほど効果が上がってるというようなことで、これは単純に2名にしたらどうなんだということが内容と、それから、もう一つ削減についてなんですけど、ジェネリック医薬品についてはですね、毎月170から180発送してるということ、これは財政効果は、これは6月からですから財政効果は幾らぐらいと読んでもらうか、いわゆる医療費の削減について、ちょっと確認したいです。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） 1点目のことについて、お答えいたします。レセプト点検員を2名にしたらその倍の効果があがるかというふうな質問だと思うんですが、レセ

プト点検と言いますのは、お医者さんがレセプトをつくりまして、薬とかいろいろ調合しますね、やります。それについて間違いがあるかないか、間違いがあるものについて、またお医者さん科へ行って、その差額が先ほど申し上げましたような金額としてあらわれるものでございます。ですから、単純に2名おいたら間違いが2倍になるかというふうなものではございませんので、坂町ぐらいの人口規模でしたらこの程度が妥当じゃないかとそのように考えております。

○議長（川本英輔議員） 民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） ジェネリック医薬品の効果額についてお答えいたします。現在6月から発送を行っておるんですが、これの効果がはっきりするのが約5カ月後というふうに言われておりまして、現時点でははっきりした効果額はわかりませんが、先行をしております呉市の効果額から逆算しまして、大体本町の被保険者の数からいまして400万円程度の効果額があるものというふうに考えております。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 5問目ですか。5問目ですか、議長。

○議長（川本英輔議員） はい。

○4番（柚木 喬議員） 4問目ですか。

○議長（川本英輔議員） 5問目でございます。

○4番（柚木 喬議員） 今、実はですね、ジェネリックについてね、また私、次回質問させてもらおうと思うんですけど、実は私も呉市ですね、副市長さんの講演を聞くことがちょっとありましてね、ジェネリックについてかなりの効果があげられているということで、削減効果が3年間に1億円に達してるとか、あるいはお医者さんと患者のトラブルはないということとかですね、順調に削減が進んでいるということでもございました。それは情報ですけども、後、これ5問目ですが、最後にですね、広域連合のことをですね、ちょっとお聞きします。ちょっと気遣いをしたつもりなんですけども、町長もやっぱり広島県の町村会長でおられるわけですよ。幾らか新聞によればやっぱり県平均が8万8千円ぐらいと私が聞いているんです。だから、約やっぱり5、6千円の削減というのはね、ある程度帳じりをあわせながら進んだほうが、物すごくええんじゃないかなということの気遣いをしたんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 佐々木民生副部長。

○民生副部長兼保険健康課長（佐々木真哉君） お答えいたします。広域化ということなんですけれども、今、県内の平均より高いのが我が坂町でございまして、逆に低い市町もございます。それらをあわせて一つの保険者として考えようというのが、今回の広域化でございます。

したがってございましてですね、高いところが下げるといふ努力を当然しないといけないんですけれども、低いところも上がるということ、逆にその平均に近づけるといふことでは、必ずしもないということ、低いほうじゃ高くするのかということになってしまいますんでですね、それはないということ、現状のままであると結局小規模の保険者が財政的に非常に不安定ということ、リスク分散のための広域化ということ、ございまして、必ずしも高いところは当然下げる努力はしないといけないんですけれども、下げて待つておくということではないということ、ございまして。

○議長（川本英輔議員） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第41号「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3 議案第42号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4 議案第43号「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5 議案第44号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6 議案第45号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件の5議案を一括議案とします。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 御異議なし、と認めます。

日程第2 議案第41号から日程第6 議案第45号までを、一括議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第41号「平成23年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第42号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決

算の認定について」、議案第43号「平成23年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第44号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第45号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、一括して御説明申し上げます。

平成23年度の一般会計決算は町税及び地方交付税が前年度を下回りましたが、経費の削減に努めたことなどから実質収支は黒字決算となりました。歳入歳出決算額の149ページをお開きください。

歳入総額53億8,555万962円、歳出総額53億3,927万8,372円、歳入歳出差引額4,627万2,590円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3,550万3千円を控除した実質収支は1,076万9,590円になりました。

前年度に比べ歳入決算額は5億9,152万7,384円、率にして9.9パーセントの減となり、歳出決算額は3億7,754万2,218円、率にして6.6パーセントの減となっております。

それでは、歳入につきまして、概要を御説明申し上げます。

15ページの町税は23億1,550万3,587円で、前年度に比べ1億2,356万3,173円、率にして5.1パーセントの減となりました。また、徴収率は96.9パーセントとなっております。

19ページの地方交付税は6億9,376万3千円で、前年度に比べ6,669万8千円、率にして8.8パーセントの減となりました。

25ページからの国庫支出金は、都市再生整備計画事業、森林整備過疎化、林業再生事業、安全・安心な学校づくり交付金事業などの実施により6億3,986万5,486円となりました。

43ページの町債は臨時財政対策債、学校施設整備事業債など4億5,731万4千円となりました。

次に、歳出につきまして、概要を御説明申し上げます。

総務費では53ページの財政管理費が基金への積み立て等により、4億2,374万8,970円となっております。民生費では69ページの老人福祉費が養護老人ホーム施設措置費、広島県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等により4億1,841万4,504円。77ページの保育所費がなぎさ若竹保育園運営費、横浜若竹保育園運営費などにより3億7,



478万3,706円となっております。

土木費では101ページの道路新設改良費や都市再生整備計画事業、まちづくり交付金事業等により繰越明許分を含め1億4,447万3,762円。105ページの公共下水道費が下水道事業特別会計繰出金により2億8,079万7千円となっております。

教育費では117ページの小学校費が小屋浦小学校改修等工事などにより1億3,142万5,827円となっており、121ページの中学校費におきましては、坂中学校耐震補強等工事などにより1億6,638万9,254円となっております。145ページの公債費は4億5,026万2,486円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

181ページをお開きください。

歳入総額16億6,729万5,902円、歳出総額15億8,662万5,508円、実質収支額8,067万394円となっております。

前年度に比べ歳入決算額は4,066万8,262円、率にして2.5パーセントの増となり、歳出決算額は7,464万2,326円、率にして4.9パーセントの増となっております。

歳入では、161ページの国民健康保険税が3億1,431万3,600円で、前年度に比べ0.8パーセントの増となっております。

歳出では、171ページの保険給付費が11億7,566万9,271円で、前年度に比べ4.6パーセントの増となっております。

次に、下水道事業特別会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

199ページをお開きください。

歳入総額6億7,840万6,318円、歳出総額6億6,327万3,976円、歳入歳出差引額は1,513万2,342円となり、翌年度へ繰り越すべき財源30万円を控除した実質収支額は1,483万2,342円となりました。前年度に比べ歳入決算額は1,659万7,438円、率にして2.5パーセントの増となり、歳出決算額は1,282万8,964円、率にして2パーセントの増となっております。

歳入では、189ページの公共下水道使用料が2億7,646万5,980円で、前年度に比べ0.2パーセントの減となっております。

歳出では195ページの需用費が874万5,581円で、前年度に比べ70.6パ

一セントの減となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

223ページをお開きください。

歳入総額10億7,191万9,156円、歳出総額10億6,666万5,669円、実質収支額525万3,487円となっております。前年度に比べ歳入決算額は3,193万7,924円、率にして3.1パーセントの増となり、歳出決算額は3,366万2,161円、率にして3.3パーセントの増となっております。

歳入では、207ページの保険料が1億8,178万9,490円で、前年度に比べ1.6パーセントの増となっております。

歳出では、213ページの保険給付費が10億1,590万5,193円で、前年度に比べ4.1パーセントの増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算につきまして、御説明申し上げます。

237ページをお開きください。

歳入総額1億3,773万7,872円、歳出総額1億3,644万5,596円、実質収支額129万2,276円となっております。前年度に比べ歳入決算額157万5,119円、率にして1.2パーセントの増となり、歳出決算額は144万9,545円、率にして1.1パーセントの増となっております。

歳入では、231ページの後期高齢者医療保険料が1億1,108万2,870円で、前年度に比べ0.8パーセントの増となっております。

歳出では、235ページの後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,521万4,813円で、前年度に比べ1.1パーセントの増となっております。

最後になりましたが、今後の行財政運営に当たりましては、監査委員さんの御意見を尊重し経費の節減合理化と施策の重点化を図るとともに、中長期的な観点から財源の年度間調整に留意をしつつ、多様な行政需要に対処してまいりたい所存でございます。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、平成23年度坂町決算審査意見書が監査委員から提出されておりますので、報告を受けます。

監査委員、中議員。

○監査委員（中 雅洋議員） 平成23年度坂町決算書の監査報告を行います。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成23年度一般会計国民健康保険事

業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び関係証書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出いたします。

監査した人 坂町監査委員 西本昭孝氏と私、中 雅洋で行いました。

審査した期間 平成24年7月4日から7月30日まで、審査実施日数14日間。

審査の着眼点 1、係数の確認 決算書と各種の関係諸帳簿及び証拠書類等を照合し、金額及び計算に誤りがないかどうかについての確認を行いました。

2、歳入歳出予算の執行状況、事業の実施状況 審査に際しては会計管理者及び各課の課長等関係職員の出席を求め、事業が予算計上目的に沿って合理的、効果的かつ経済的に執行されているかについて、審査を行いました。

結論 一般会計及び各特別会計の歳入歳出について決算書、関係諸帳簿、その他関係証書類等の提出を受け、必要に応じ説明を求めました。調査の結果、財政収支は一般会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計とも黒字決算となっており、配分された予算は予算目的に沿って適正かつ効率的に執行され、所期の目的を達成しているものと認められました。

○議長（川本英輔議員） 以上で、それぞれの説明を終わります。

おはかりいたします。

議案第41号から議案第45号までの決算認定につきましては、議長の私と監査委員である中議員を除く10人の委員で構成する平成23年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、本件については10人の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました平成23年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番中川議員、2番主枝議員、3番奥村議員、4番柚木議員、5番中下議員、6番出下議員、7番姫宮議員、8番折出議員、9番大田議員、11番瀧野議員、以上10名を指名いたします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり平成23年度決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいまから平成23年度決算審査特別委員会において、正副委員長の互選をしていただきたいと思います。

その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時38分)

(再開 午後 3時39分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 互選の結果が議長に報告されましたので、報告いたします。

委員長に瀧野議員、副委員長に折出議員がそれぞれ選任されております。

それでは、特別委員会の設置が整いましたので、平成23年度坂町一般会計及び各特別会計決算の認定5件を決算審査特別委員会に付託いたします。

なお、委員の皆さんは9月7日と10日の2日間審査に入っていただきたいと思います。

おはかりいたします。

平成23年度決算審査特別委員会の審査の間、本会議を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、9月7日から9月10日までの4日間休会とすることに決定しました。

なお、再開は9月11日午後3時の予定といたしております。

それでは、これで本日の会議を休会します。

御苦勞様でした。

(休会 午後 3時42分)